

# 財 務 諸 表 等

平成 22 年 度

(第2期事業年度)

自 平成22年4月1日

至 平成23年3月31日

地方独立行政法人静岡県立病院機構

## 目 次

貸借対照表	1
損益計算書	3
キャッシュ・フロー計算書	4
利益の処分に関する書類	5
行政サービス実施コスト計算書	6
注記事項	7
附属明細書	
(1) 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費の明細	12
(2) たな卸資産の明細	13
(3) 長期借入金の明細	14
(4) 移行前地方債償還債務の明細	15
(5) 引当金の明細	17
(6) 資本金及び資本剰余金の明細	18
(7) 積立金等の明細及び目的積立金の取崩しの明細	19
(8) 運営費負担金債務及び運営費負担金収益の明細	20
(9) 地方公共団体等からの財源措置の明細	21
(10) 役員及び職員の給与の明細	22
(11) 開示すべきセグメント情報	23
(12) 医業費用及び一般管理費の明細	24
(13) 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細	26
(14) 関連公益法人等の状況	27

# 財 務 諸 表

貸借対照表  
(平成23年3月31日)

【地方独立行政法人静岡県立病院機構】

(単位:円)

科 目	金 額		
資産の部			
I 固定資産			
1 有形固定資産			
土地		14,001,200,000	
建物	34,178,692,251		
建物減価償却累計額	3,090,245,040	31,088,447,211	
構築物	471,526,362		
構築物減価償却累計額	77,295,241	394,231,121	
器械備品	10,065,559,205		
器械備品減価償却累計額	3,728,562,755	6,336,996,450	
車両	26,710,475		
車両減価償却累計額	6,766,991	19,943,484	
建設仮勘定		47,224,286	
有形固定資産合計		51,888,042,552	
2 無形固定資産			
ソフトウェア		647,755,816	
電話加入権		314,000	
無形固定資産合計		648,069,816	
3 投資その他の資産			
長期前払費用		1,300,898,652	
その他		139,230	
投資その他の資産合計		1,301,037,882	
固定資産合計			53,837,150,250
II 流動資産			
現金及び預金		2,675,794,052	
未収金	5,926,426,511		
貸倒引当金	▲ 274,418,550	5,652,007,961	
医薬品		154,993,830	
診療材料		250,402,944	
貯蔵品		18,068,574	
前払費用		11,484,026	
その他		21,680,936	
流動資産合計			8,784,432,323
資産合計			62,621,582,573

## 貸借対照表

(平成23年3月31日)

(単位:円)

科 目	金 額		
負債の部			
I 固定負債			
資産見返負債			
資産見返補助金等	355,857,532		
資産見返寄附金	4,110,891		
資産見返物品受贈額	2,885,577,042	3,245,545,465	
長期寄附金債務		18,873,433	
長期借入金		4,862,520,683	
移行前地方債償還債務		27,799,060,841	
引当金			
退職給付引当金	9,839,589,654	9,839,589,654	
リース債務		1,234,771,221	
固定負債合計			47,000,361,297
II 流動負債			
1年以内返済予定長期借入金		11,479,317	
1年以内返済予定移行前地方債償還債務		3,341,175,292	
未払金		1,925,877,110	
1年以内支払予定リース債務		392,705,566	
未払費用		411,780,363	
未払消費税等		7,483,700	
前受金		540,540	
預り金		184,077,025	
引当金			
賞与引当金	790,618,442		
損害賠償損失引当金	75,000,000	865,618,442	
流動負債合計			7,140,737,355
負債合計			54,141,098,652
純資産の部			
I 資本金			
設立団体出資金		6,822,733,469	
資本金合計			6,822,733,469
II 利益剰余金			
積立金		180,000,120	
当期未処分利益		1,477,750,332	
(うち当期総利益)		(1,477,750,332)	
利益剰余金合計			1,657,750,452
純資産合計			8,480,483,921
負債純資産合計			62,621,582,573

# 損益計算書

(平成22年4月1日～平成23年3月31日)

【地方独立行政法人静岡県立病院機構】

(単位:円)

科 目	金 額		
営業収益			
医業収益			
入院収益	20,317,420,269		
外来収益	7,626,603,041		
その他医業収益	617,445,561		
保険等査定減	▲ 147,609,635	28,413,859,236	
運営費負担金収益		6,763,994,000	
資産見返補助金等戻入		50,118,223	
資産見返寄附金戻入		936,454	
資産見返物品受贈額戻入		240,629,614	
補助金等収益		284,530,707	
その他営業収益		84,493,159	
営業収益合計			35,838,561,393
営業費用			
医業費用			
給与費	16,204,655,307		
材料費	7,944,792,906		
経費	5,406,911,145		
減価償却費	3,797,830,284		
研究研修費	148,905,711	33,503,095,353	
一般管理費			
給与費	205,206,982		
経費	95,334,798		
減価償却費	39,859,371	340,401,151	
営業費用合計			33,843,496,504
営業利益			1,995,064,889
営業外収益			
運営費負担金収益		344,329,000	
その他営業外収益			
寄附金収益	2,780,210		
財務収益	2,040,241		
駐車場収入	62,820,328		
治験収入	61,167,271		
受託収入	62,290,005		
その他雑益	113,497,193	304,595,248	
営業外収益合計			648,924,248
営業外費用			
財務費用			
支払利息		596,763,251	
その他営業外費用			
資産取得に係る控除対象外消費税償却	174,337,520		
雑損失	26,175,891	200,513,411	
営業外費用合計			797,276,662
経常利益			1,846,712,475
臨時損失			
臨時損失			
固定資産除却損		185,952,244	
過年度損益修正損		108,009,899	
損害賠償損失引当金繰入額		75,000,000	368,962,143
当期純利益			1,477,750,332
当期総利益			1,477,750,332

キャッシュ・フロー計算書  
(平成22年4月1日～平成23年3月31日)

【地方独立行政法人静岡県立病院機構】

(単位:円)

科 目	金 額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
材料費の購入による支出	▲ 8,335,019,941
人件費支出	▲ 16,504,645,859
医業収入	27,922,187,214
運営費負担金収入	7,108,323,000
補助金等収入	235,211,491
補助金等の精算による返還金の支出	▲ 1,807,477
寄附金収入	1,670,900
その他	▲ 5,055,626,486
小計	5,370,292,842
利息及び配当金の受取額	2,110,050
利息の支払額	▲ 596,249,023
業務活動によるキャッシュ・フロー	4,776,153,869
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の戻入による収入	200,000,000
定期預金の預入による支出	▲ 200,000,000
有形固定資産の取得による支出	▲ 3,478,230,180
有形固定資産の除却による支出	▲ 84,394,017
無形固定資産の取得による支出	▲ 430,070,550
施設設備補助金収入	388,188,000
施設設備補助金の精算による返還金の支出	▲ 20,179,000
寄附金収入	252,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲ 3,624,433,747
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入れによる収入	2,219,000,000
長期借入金の返済による支出	▲ 15,000,000
移行前地方債償還債務の償還による支出	▲ 3,439,046,058
リース債務の返済による支出	▲ 358,328,608
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲ 1,593,374,666
IV 資金減少額	▲ 441,654,544
V 資金期首残高	3,017,448,596
VI 資金期末残高	2,575,794,052

# 利益の処分に関する書類

(平成23年6月29日)

【地方独立行政法人静岡県立病院機構】

(単位:円)

I 当期未処分利益		1,477,750,332
当期総利益	1,477,750,332	
II 利益処分量		
病院施設の整備、医療機器の購入 等に充てる目的積立金	<u>1,477,750,332</u>	<u>1,477,750,332</u>



行政サービス実施コスト計算書  
(平成22年4月1日～平成23年3月31日)

【地方独立行政法人静岡県立病院機構】

(単位:円)

科 目	金 額		
I 業務費用			
(1) 損益計算書上の費用			
医業費用	33,503,095,353		
一般管理費	340,401,151		
営業外費用	797,276,662		
臨時損失	368,962,143	35,009,735,309	
(2) (控除) 自己収入等			
医業収益	▲ 28,413,859,236		
資産見返寄附金戻入	▲ 936,454		
寄附金収益	▲ 2,780,210		
駐車場収入	▲ 62,820,328		
その他収益	▲ 323,487,869	▲ 28,803,884,097	
業務費用合計			6,205,851,212
(うち減価償却充当補助金相当額)			(290,120,686)
II 引当外退職給付増加見積額			64,434,964
III 機会費用			
地方公共団体出資等の機会費用	85,625,305		85,625,305
IV 行政サービス実施コスト			6,355,911,481

## 注記事項

### I 重要な会計方針

#### 1 運営費負担金収益の計上基準

期間進行基準を採用しております。

ただし、移行前地方債利息等償還金については費用進行基準を採用しております。

#### 2 減価償却の会計処理方法

##### (1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物	2年～47年
構築物	2年～43年
器械備品	2年～20年
車両	2年～5年

##### (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

#### 3 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

役職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における役職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、事業年度末に在籍する派遣職員について、期末の自己都合要支給額から期首の自己都合要支給額を控除して計算しております。

#### 4 貸倒引当金の計上基準

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### 5 賞与引当金の計上基準

役職員に対して支給する賞与に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

## 6 損害賠償損失引当金の計上基準

損害賠償金等の支払に備えるため、個別に発生可能性を検討し、その経過等の状況に基づき損失負担見込額を計上しております。

## 7 たな卸資産の評価基準及び評価方法

- (1) 医薬品 最終仕入原価法に基づく低価法
- (2) 診療材料 最終仕入原価法に基づく低価法
- (3) 貯蔵品 最終仕入原価法に基づく低価法

## 8 行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

10年利付国債の平成23年3月末における利回りを参考に1.255%で計算しております。

## 9 リース取引の処理方法

リース料総額が300万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。リース料総額が300万円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

## 10 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## 11 重要な会計方針の変更

当事業年度から総務省告示による「固定資産の減損に係る地方独立行政法人会計基準」及び「固定資産の減損に係る地方独立行政法人会計基準注解」を適用しています。

これによる損益への影響はありません。

## 12 固定資産の減損の処理方法

### (1) 固定資産のグルーピングの方法

3病院をそれぞれ個別の固定資産グループとし、法人本部を共用資産としております。

### (2) 共用資産の取扱い

#### ア 共用資産の概要

(単位：円)

名 称	場 所	固定資産価額
法人本部	静岡市葵区北安東	121,780,953

#### イ 共用資産の取扱いの方法

共用資産に係る減損の兆候の把握等は、3病院に法人本部を加えた機構全体で行います。

(3) 減損の兆候が認められた固定資産

ア 用途、種類、場所、帳簿価額等の概要

(単位：円)

用途	種類	場所	帳簿価額
公舎跡地	土地	静岡市葵区北安東	68,600,000
職員住宅跡地	土地	静岡市葵区上足洗	111,000,000

イ 認められた減損の兆候の概要

現在、利用実態がなく、具体的な利用計画がないため、減損の兆候を認めております。

ウ 減損損失の認識に至らなかった理由

帳簿価額に比べ、近傍の公示価格を参考に算出した回収可能額の下落額が僅かなため、減損損失を認識しておりません。

1.3 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,675,794,052	2,675,794,052	—
(2) 未収金	5,926,426,511	5,926,426,511	—
(3) 長期借入金	(4,874,000,000)	(4,902,043,304)	(28,043,304)
(4) 移行前地方債償還債務	(31,140,236,133)	(31,179,757,398)	(39,521,265)
(5) 未払金	(1,925,877,110)	(1,925,877,110)	(—)
(6) リース債務	(1,627,476,787)	(1,603,457,186)	(▲24,019,601)

(注1) 負債で計上されているものは( )で表示しております。

(注2) 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金、(2) 未収金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金、(4) 移行前地方債償還債務、(6) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

なお、長期借入金及び移行前地方債償還債務には、1年以内返済予定の金額を、リース債務には、1年以内支払予定の金額を含めて記載しております。

また、リース債務の貸借対照表計上額は利子を含んでおります。

(5) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## II キャッシュ・フロー計算書関係

### 1 資金の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	2,675,794,052 円
現金及び預金勘定のうち定期預金	<u>▲ 100,000,000 円</u>
資金期末残高	<u>2,575,794,052 円</u>

### 2 重要な非資金取引

(1) ファイナンス・リースによる資産の取得	813,274,500 円
------------------------	---------------

## III 退職給付関係

### 1 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	10,317,017,880 円
未認識数理計算上の差異	<u>▲477,428,226 円</u>
退職給付引当金	9,839,589,654 円

### 2 退職給付費用に関する事項

勤務費用	653,502,234 円
利息費用	151,796,153 円
数理計算上の差異の費用処理額	<u>14,495,538 円</u>
退職給付費用	819,793,925 円

### 3 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

割引率	1.5%
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
数理計算上の差異の処理年数	10年

## IV オペレーティング・リース取引関係

該当ありません。

V 重要な債務負担行為

当事業年度末までに契約を締結し、翌事業年度以降に支払が発生する重要なものは、以下のとおりです。

(単位：円)

契約内容	病院名	契約金額	翌事業年度以降の支払金額
給食業務委託 (H21～23)	県立総合病院 県立こころの医療センター	1,012,315,103	341,326,714
給食業務委託 (H21～23)	県立こども病院	383,558,773	127,852,924
清掃業務等委託 (H21～24)	県立総合病院 県立こころの医療センター 県立こども病院	425,754,248	216,120,977
放射線機器管理等業務委託 (H22～24)	県立総合病院 県立こころの医療センター 県立こども病院	710,188,650	474,556,950
機器保守委託 (H22～24)	県立総合病院 県立こころの医療センター 県立こども病院	499,905,000	333,270,000
警備等業務委託 (H22～25)	県立総合病院 県立こころの医療センター 県立こども病院	546,783,300	407,548,584

# 財 務 諸 表

(附屬明細書)





## (2) たな卸資産の明細

(単位:円)

種 類	期首残高	当期増加額		当期減少額		期末残高	摘要
		当期購入・ 製造・振替	その他	払出・振替	その他(注)		
医薬品	122,529,041	3,658,176,607	—	3,619,048,707	6,663,111	154,993,830	
診療材料	250,137,707	4,291,624,165	—	4,284,350,304	7,008,624	250,402,944	
貯蔵品	18,899,698	2,633,370	—	3,464,494	—	18,068,574	
計	391,566,446	7,952,434,142	—	7,906,863,505	13,671,735	423,465,348	

(注) 当期減少額のうち、期限切れによる廃棄もしくは滅失した資産を記載しております。

## (3) 長期借入金の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高	平均利率(%)	返済期限	摘要
21年度 建設改良資金貸付金	2,670,000,000	—	15,000,000	2,655,000,000	1.47%	平成27年3月18日 ～平成52年3月20日	
22年度 建設改良資金貸付金	—	2,219,000,000	—	2,219,000,000	0.66%	平成27年10月23日 ～平成53年3月20日	
計	2,670,000,000	2,219,000,000	15,000,000	4,874,000,000			

## (4) 移行前地方債償還債務の明細

(単位:円)

銘柄	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高	利率(%)	償還期限	摘要
大蔵省資金運用部 61002号	65,313,504	—	31,818,711	33,494,793	5.20%	平成24年3月25日	
大蔵省資金運用部 62002号	138,410,516	—	43,878,028	94,532,488	5.00%	平成25年3月25日	
大蔵省資金運用部 63001号	43,638,243	—	10,138,325	33,499,918	4.85%	平成26年3月25日	
大蔵省資金運用部 63038号	65,314,786	—	5,498,530	59,816,256	5.10%	平成31年9月25日	
大蔵省資金運用部 03001号	1,198,847,207	—	72,843,639	1,126,003,568	5.50%	平成34年3月25日	
大蔵省資金運用部 03002号	122,430,608	—	14,775,668	107,654,940	5.50%	平成29年3月25日	
大蔵省資金運用部 08002号	285,708,175	—	13,330,444	272,377,731	2.80%	平成39年3月1日	
大蔵省資金運用部 09001号	147,917,332	—	6,840,398	141,076,934	2.10%	平成40年3月1日	
大蔵省資金運用部 10003号	125,255,991	—	7,783,223	117,472,768	2.10%	平成36年3月1日	
大蔵省資金運用部 10025号	886,422,796	—	40,266,563	846,156,233	1.60%	平成41年3月25日	
大蔵省資金運用部 11002号	2,046,507,237	—	84,143,684	1,962,363,553	2.00%	平成42年3月1日	
大蔵省資金運用部 11027号	88,608,611	—	3,679,993	84,928,618	1.90%	平成42年3月25日	
財務省資金運用部 12001号	1,453,210,096	—	58,732,468	1,394,477,628	1.60%	平成43年3月1日	
財務省資金運用部 12002号	115,979,840	—	4,687,403	111,292,437	1.60%	平成43年3月1日	
公営企業金融公庫 H13-070-0233-0	112,034,620	—	4,514,393	107,520,227	2.20%	平成42年3月20日	
公営企業金融公庫 H13-070-0234-0	125,395,912	—	17,068,745	108,327,167	1.60%	平成29年3月20日	
公営企業金融公庫 H13-070-0235-0	10,031,673	—	1,365,500	8,666,173	1.60%	平成29年3月20日	
公営企業金融公庫 H14-070-0335-0	4,245,552,816	—	178,902,432	4,066,650,384	1.20%	平成43年3月20日	
公営企業金融公庫 H14-070-0336-0	67,830,777	—	8,200,273	59,630,504	0.95%	平成30年3月20日	
公営企業金融公庫 H14-070-0337-0	10,497,620	—	1,269,089	9,228,531	0.95%	平成30年3月20日	
公営企業金融公庫 H15-070-0138-0	165,827,354	—	17,413,904	148,413,450	1.40%	平成31年3月20日	
公営企業金融公庫 H16-070-0142-0	395,000,000	—	13,517,880	381,482,120	2.10%	平成45年3月20日	
財務省財政融資 16001号	333,503,679	—	65,245,425	268,258,254	1.10%	平成27年3月1日	
財務省財政融資 16005号	4,000,000	—	123,121	3,876,879	2.10%	平成47年3月1日	
財務省財政融資 16006号	40,020,441	—	7,829,451	32,190,990	1.10%	平成27年3月1日	
公営企業金融公庫 H17-070-0013	26,000,000	—	910,951	25,089,049	1.90%	平成45年3月20日	
公営企業金融公庫 H17-070-0104	369,000,000	—	—	369,000,000	2.00%	平成46年3月20日	
公営企業金融公庫 H17-070-0105	491,000,000	—	—	491,000,000	2.00%	平成46年3月20日	
財務省財政融資 17001号	217,593,714	—	35,278,370	182,315,344	1.10%	平成28年3月1日	
静岡信用金庫	264,526,047	—	264,526,047	—	0.90%	平成23年3月20日	

## (4) 移行前地方債償還債務の明細

(単位:円)

銘柄	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高	利率(%)	償還期限	摘要
財務省財政融資 17002号	773,000,000	—	—	773,000,000	1.50%	平成48年3月25日	
公営企業金融公庫 H18-070-0005-0	89,000,000	—	—	89,000,000	2.30%	平成46年3月20日	
財務省財政融資 17008号	448,000,000	—	—	448,000,000	1.40%	平成48年9月1日	
公営企業金融公庫 H18-070-0104-0	770,400,000	—	—	770,400,000	2.15%	平成47年3月20日	
公営企業金融公庫 H18-070-0105-0	609,000,000	—	—	609,000,000	2.15%	平成47年3月20日	
公営企業金融公庫 H18-070-0106-0	875,600,000	—	—	875,600,000	2.10%	平成47年3月20日	
財務省財政融資 18001号	541,000,000	—	—	541,000,000	1.30%	平成49年3月1日	
財務省財政融資 18002号	2,635,000,000	—	—	2,635,000,000	1.30%	平成49年3月1日	
静岡県信用農業協同組合連合会	759,238,036	—	377,536,853	381,701,183	1.10%	平成24年3月20日	
静岡信用金庫	602,865,292	—	300,079,253	302,786,039	0.90%	平成24年3月20日	
財務省財政融資 18011号	465,000,000	—	56,513,774	408,486,226	0.80%	平成30年3月1日	
公営企業金融公庫 H19-070-0115-0	763,000,000	—	90,622,426	672,377,574	1.45%	平成30年3月20日	
公営企業金融公庫 H19-070-0116-0	614,000,000	—	—	614,000,000	2.10%	平成48年3月20日	
公営企業金融公庫 H19-070-0117-0	99,000,000	—	—	99,000,000	2.10%	平成48年3月20日	
公営企業金融公庫 H19-070-0118-0	94,000,000	—	—	94,000,000	2.05%	平成48年3月20日	
公営企業金融公庫 H19-070-0173-0	34,000,000	—	—	34,000,000	2.10%	平成48年3月20日	
静岡銀行	416,894,915	—	49,585,462	367,309,453	1.41%	平成30年3月20日	
しずおか信用金庫	664,297,436	—	219,556,969	444,740,467	0.85%	平成25年3月20日	
しずおか信用金庫	914,692,976	—	455,406,899	459,286,077	0.85%	平成24年3月20日	
財務省財政融資 19006号	3,168,000,000	—	—	3,168,000,000	1.30%	平成50年3月25日	
公営企業金融公庫 H20-070-0016-0	345,000,000	—	40,976,064	304,023,936	1.45%	平成30年3月20日	
公営企業金融公庫 H20-070-0021-0	100,000,000	—	—	100,000,000	2.10%	平成48年9月20日	
地方公営企業等金融機構 H20-070-0146-0	178,000,000	—	—	178,000,000	1.90%	平成49年3月20日	
地方公営企業等金融機構 H20-070-0147-0	85,000,000	—	—	85,000,000	1.00%	平成31年3月20日	
地方公営企業等金融機構 H20-070-0148-0	225,000,000	—	—	225,000,000	1.00%	平成31年3月20日	
財務省財政融資 20001号	116,000,000	—	—	116,000,000	1.00%	平成31年3月1日	
財務省財政融資 20002号	13,000,000	—	—	13,000,000	1.00%	平成31年3月1日	
静岡県信用農業協同組合連合会	2,569,000,000	—	631,720,871	1,937,279,129	1.10%	平成26年3月20日	
静岡銀行	1,950,913,941	—	202,464,829	1,748,449,112	1.69%	平成31年3月20日	
計	34,579,282,191	—	3,439,046,058	31,140,236,133			

## (5)引当金の明細

(単位:円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘 要
			目的使用	その他		
退職給付引当金	9,974,788,172	819,793,925	954,992,443	—	9,839,589,654	
賞与引当金	771,841,049	790,618,442	771,841,049	—	790,618,442	
損害賠償損失引当金	—	75,000,000	—	—	75,000,000	
貸倒引当金	277,493,550	32,930,971	36,005,971	—	274,418,550	
計	11,024,122,771	1,718,343,338	1,762,839,463	—	10,979,626,646	

(6) 資本金及び資本剰余金の明細

(単位:円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
資本金					
設立団体出資金	6,822,733,469	—	—	6,822,733,469	
計	6,822,733,469	—	—	6,822,733,469	

(7) 積立金等の明細及び目的積立金の取崩しの明細

(単位:円)

ア 積立金及び目的積立金の明細	区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
積立金		—	180,000,120	—	180,000,120	
	計	—	180,000,120	—	180,000,120	

(8) 運営費負担金債務及び運営費負担金収益の明細

ア 運営費負担金債務

(単位:円)

交付年度	期首残高	負担金 当期交付額	当期振替額				期末残高
			運営費負担金 収益	資産見返 運営費負担金	資本剰余金	小計	
平成22年度	—	7,108,323,000	7,108,323,000	—	—	7,108,323,000	—
合 計	—	7,108,323,000	7,108,323,000	—	—	7,108,323,000	—

イ 運営費負担金収益

業務等区分	平成22年度 負担分	合 計
期間進行基準	6,763,994,000	6,763,994,000
費用進行基準	344,329,000	344,329,000
合 計	7,108,323,000	7,108,323,000



## (9) 地方公共団体等からの財源措置の明細

## ア 補助金等の明細

(単位:円)

区分	当交付額	左の会計処理内訳				摘要
		建設仮勘定補助金等	資産見返補助金等	資本剰余金	長期預り補助金等	
地域がん診療連携拠点病院機能強化事業費補助金	14,000,000	—	—	—	—	14,000,000
医療提供体制推進事業費(救急救命士病院実習受入)	1,369,000	—	—	—	—	1,369,000
臨床研修費補助金	24,063,000	—	—	—	—	24,063,000
医療観察法指定入院医療機関施設整備負担金	323,128,000	—	323,128,000	—	—	—
医療観察法指定入院医療機関運営費負担金	94,717,707	—	—	—	—	94,717,707
医師確保対策事業費負担金	48,000,000	—	—	—	—	48,000,000
県立病院医師派遣事業費負担金	13,962,000	—	—	—	—	13,962,000
総合周産期母子医療センター運営費補助金	8,032,000	—	—	—	—	8,032,000
子どもの心の診療拠点病院事業費負担金	3,652,000	—	—	—	—	3,652,000
救急医療施設運営費等補助金(小児救命救急センター運営事業)	74,041,000	—	—	—	—	74,041,000
県新人看護職員研修事業費補助金	2,694,000	—	—	—	—	2,694,000
保健衛生施設等整備事業費補助金(感染症外来協力医療機関整備事業)	216,000	—	216,000	—	—	—
合計	607,874,707	—	323,344,000	—	—	284,530,707

(10) 役員及び職員の給与の明細

(単位:千円、人)

区分	報酬または給与		退職給与	
	支給額	支給人数	支給額	支給人数
役員	( 2,952 )	( 6 )	( - )	( - )
	10,405	1	-	-
職員	( 1,707,711 )	( 397 )	( - )	( - )
	11,536,080	1,620	954,992	137
合計	( 1,710,663 )	( 403 )	( - )	( - )
	11,546,485	1,621	954,992	137

(注1) 非常勤・有期雇用職員については、外数として( )内に記載しています。  
また、支給人数については、年間平均支給人数で記載しています。

(注2) 役員報酬については、「地方独立行政法人静岡県立病院機構役員報酬規程」に基づき支給しています。  
職員給与については、「地方独立行政法人静岡県立病院機構職員給与規程」及び「地方独立行政法人静岡県立病院機構有期雇用職員給与規程」に基づき支給しています。

(注3) 上記明細には、法定福利費は含まれていません。

## (11) 開示すべきセグメント情報

(単位:円)

区分	県立総合病院	県立こころの医療センター	県立こども病院	計	機構本部	合計
営業収益	22,010,095,214	2,548,336,939	11,280,129,240	35,838,561,393	—	35,838,561,393
医業収益	19,414,362,203	1,358,815,023	7,640,682,010	28,413,859,236	—	28,413,859,236
運営費負担金収益	2,253,305,000	1,023,393,000	3,487,296,000	6,763,994,000	—	6,763,994,000
資産見返負債戻入	177,956,952	69,825,209	43,902,130	291,684,291	—	291,684,291
その他営業収益	164,471,059	96,303,707	108,249,100	369,023,866	—	369,023,866
営業費用	20,735,160,404	2,356,390,368	10,411,544,581	33,503,095,353	340,401,151	33,843,496,504
医業費用	20,735,160,404	2,356,390,368	10,411,544,581	33,503,095,353	—	33,503,095,353
一般管理費	—	—	—	—	340,401,151	340,401,151
営業損益	1,274,934,810	191,946,571	868,584,659	2,335,466,040	▲ 340,401,151	1,995,064,889
営業外収益	385,307,398	98,759,301	164,472,937	648,539,636	384,612	648,924,248
運営費負担金収益	158,499,000	77,205,000	108,625,000	344,329,000	—	344,329,000
その他営業外収益	226,808,398	21,554,301	55,847,937	304,210,636	384,612	304,595,248
営業外費用	400,395,611	134,555,817	261,901,149	796,852,577	424,085	797,276,662
財務費用	282,540,314	117,007,381	197,215,556	596,763,251	—	596,763,251
その他営業外費用	117,855,297	17,548,436	64,685,593	200,089,326	424,085	200,513,411
経常損益	1,259,846,597	156,150,055	771,156,447	2,187,153,099	▲ 340,440,624	1,846,712,475
総資産	32,695,307,634	7,258,768,174	20,010,199,700	59,964,275,508	2,657,307,065	62,621,582,573
(主要資産内訳)						
固定資産	28,045,499,858	6,921,919,265	16,907,264,336	51,874,683,459	13,359,093	51,888,042,552
流動資産	103,394,903	14,072,647	22,972,491	140,440,041	2,535,354,011	2,675,794,052
未収金	3,572,569,323	281,612,633	2,072,115,714	5,926,297,670	128,841	5,926,426,511

(注) セグメントの区分については、地方独立行政法人静岡県立病院機構会計規程に基づき、経理単位に区分しています。

(12) 医業費用及び一般管理費の明細

(単位:円)

科目	金額
医業費用	
給与費	
給料	6,263,826,232
手当	3,593,688,658
賞与	1,715,557,596
賞与引当金繰入額	780,229,725
報酬	1,505,436,390
賃金	480,699
退職給付費用	819,335,568
法定福利費	1,526,100,439
材料費	16,204,655,307
薬品費	3,617,420,451
診療材料費	4,284,196,908
給食材料費	7,227,398
医療消耗品費	22,276,414
棚卸資産減耗費	13,671,735
経費	7,944,792,906
厚生福利費	126,838,673
報償費	23,338,342
旅費	21,372,773
職員被服費	15,115,215
消耗品費	128,741,874
消耗備品費	26,143,504
光熱水費	521,000,053
燃料費	24,336,256
食糧費	3,272,098
印刷製本費	22,081,112
修繕費	254,127,542
保険料	101,411,250
貸借料	379,750,399
通信運搬費	25,845,193
委託費	2,855,362,734
手数料	149,206,532
諸会費	7,170,553
雑費	6,532,676
租税公課	682,333,395
貸倒引当金繰入額	32,930,971
減価償却費	5,406,911,145
建物減価償却費	1,583,366,146
構築物減価償却費	38,930,547
器械備品減価償却費	1,709,892,730
器械備品減価償却費(リース)	351,814,224
車両減価償却費	6,588,258
無形固定資産減価償却費	107,238,379
	3,797,830,284

## (12) 医業費用及び一般管理費の明細

(単位:円)

科目	金額
研究研修費	
研究材料費	14,180,012
謝金	6,471,521
研究旅費	83,213,877
図書費	25,569,790
研究雑費	19,470,511
	<u>148,905,711</u>
医業費用合計	<u>33,503,095,353</u>
一般管理費	
給与費	
給料	89,200,399
手当	32,610,316
賞与	26,695,386
賞与引当金繰入額	10,388,717
役員報酬	10,534,711
報酬	13,738,346
退職給付費用	458,357
法定福利費	21,580,750
経費	
厚生福利費	115,358
報償費	5,919,195
旅費	1,839,584
消耗品費	4,103,322
消耗備品費	1,104,580
食糧費	184,363
印刷製本費	1,087,800
修繕費	179,000
保険料	136,200
貸借料	39,966,848
通信運搬費	6,368,576
委託費	20,979,699
手教料	6,426,332
諸会費	66,296
交際費	103,812
雑費	2,187,763
租税公課	4,566,070
減価償却費	
器械備品減価償却費	3,726,751
無形固定資産減価償却費	36,132,620
一般管理費計	<u>95,334,798</u>
	<u>39,859,371</u>
	<u>340,401,151</u>

(13) 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細

現金及び預金の内訳 (単位：円)

区分	期末残高	備考
現金	2,188,262	
普通預金	2,573,605,790	
定期預金	100,000,000	
計	2,675,794,052	

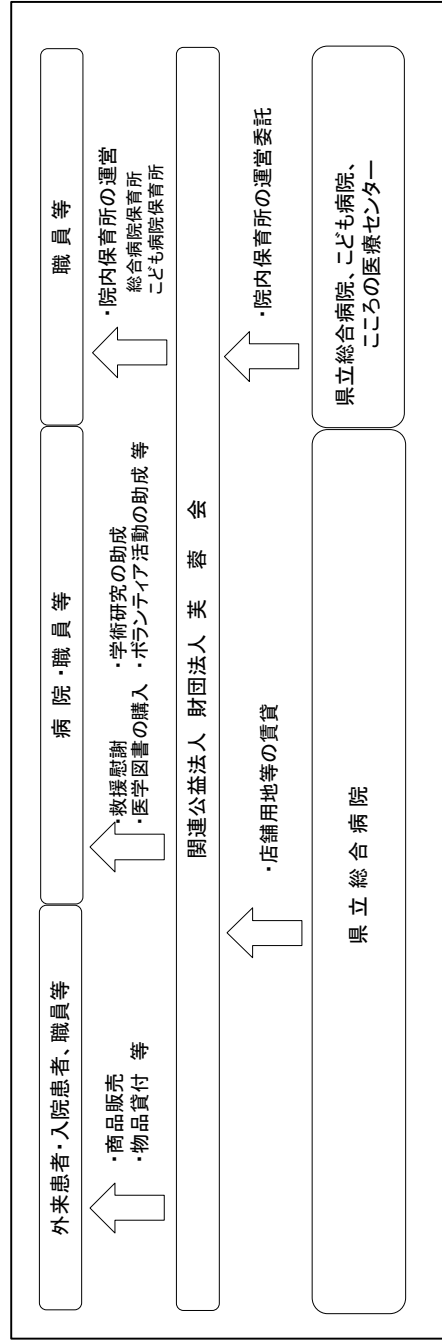
(14) 関連公益法人等の状況

財団法人芙蓉会

1 関連公益法人等の概要

名称	業務の概要	地方独立行政法人との関係
財団法人芙蓉会	患者の福利厚生と病院の円滑な医療活動を図るために必要な協力及び助成	県立総合病院内において、当法人から店舗用地等を貸借している。また、県立総合病院と県立こども病院の院内保育所の運営を受託している。

役職	役員氏名	地方独立行政法人での最終職及び職名
会長理事	神原 啓文	—
常務理事	望月 照夫	—
理事	赤池 静枝	—
理事	大村 和枝	—
理事	長田 光男	—
理事	小野田 全宏	—
理事	杉山 貢	静岡県立総合病院事務部長 (現)
理事	森 久士	—
理事	安田 清	静岡県立総合病院副院長 (現)
理事	横山 英治	—
監事	大畑 佳照	—
監事	岡嶋 明広	—







# 事業報告書

平成22年度  
(第2期事業年度)

自：平成22年 4月 1日

至：平成23年 3月31日



地方独立行政法人 静岡県立病院機構



# 目 次

I	県民の皆様へ	1
II	基本情報（機構の概要）平成22年4月1日現在	
1	名 称	1
2	所 在 地	1
3	法人の設立年月日	1
4	設 立 団 体	1
5	目 的	1
6	業 務	1
7	資本金の額	2
8	代表者の役職氏名	2
9	役 員	2
10	組 織 図	2
11	法人が運営する病院の概要	3
III	簡潔に要約された財務諸表	
1	貸借対照表	5
2	損益計算書	5
3	キャッシュ・フロー計算書	6
4	行政サービス実施コスト計算書	6
IV	財務情報	
1	財務諸表の概況	8
2	施設等投資の状況（重要なもの）	8
3	経費削減及び効率化目標との関係	9
V	当該事業年度における業務実績報告	
1	対象期間	10
2	業務実績全般	10
	（1）機構全体	10
	（2）総合病院	19
	（3）こころの医療センター	24
	（4）こども病院	27
	（参考）用語解説	31



静岡県立総合病院



ともにつくる 信頼と安心の医療

この地方独立行政法人は、静岡県における保健医療施策として求められる高度又は特殊な医療の提供、地域医療の支援等を行うことにより、県内医療水準の向上を図り、もって県民の健康の確保及び増進に寄与することを目的とする



静岡県立こころの医療センター



静岡県立こども病院

## I 県民の皆様へ

地方独立行政法人静岡県立病院機構は、県立総合病院、県立こころの医療センター、県立こども病院の3病院を一つの法人として運営しており、県民の皆様のニーズに的確に応えるため、現在取り組んでいる医療を損なうことなく更に発展させるとともに、機能的で効率的な病院経営を推進し、「第一級の病院」、「地域医療支援の中心的機能」など、中期目標において求められている役割を果たしていくことを最優先の課題として取り組んでいます。

中期計画の2年目となる平成22年度は、診療報酬改定の効果を最大限に生かすため、新規施設基準の取得等に取り組んだ結果、平成21年度に引き続き黒字決算を達成しました。

## II 基本情報（機構の概要）平成22年4月1日現在

### 1 名称

地方独立行政法人静岡県立病院機構

### 2 所在地

静岡市葵区北安東四丁目27番1号

### 3 法人の設立年月日

平成21年4月1日

### 4 設立団体

静岡県

### 5 目的

静岡県における保健医療施策として求められる高度又は特殊な医療の提供、地域医療の支援等を行うことにより、県内医療水準の向上を図り、もって県民の健康の確保及び増進に寄与する。

### 6 業務

#### ① 病院の名称及び所在地

名 称	所 在 地
静岡県立総合病院	静岡市葵区北安東
静岡県立こころの医療センター	静岡市葵区与一
静岡県立こども病院	静岡市葵区漆山

#### ② 業務の範囲

- ・医療を提供すること。
- ・医療に関する調査及び研究を行うこと。
- ・医療に関する技術者の研修を行うこと。
- ・医療に関する地域への支援を行うこと。
- ・災害等における医療救護を行うこと。      ほかこれらの附帯業務

## 7 資本金の額

6, 8 2 2, 7 3 3, 4 6 9 円

## 8 代表者の役職氏名

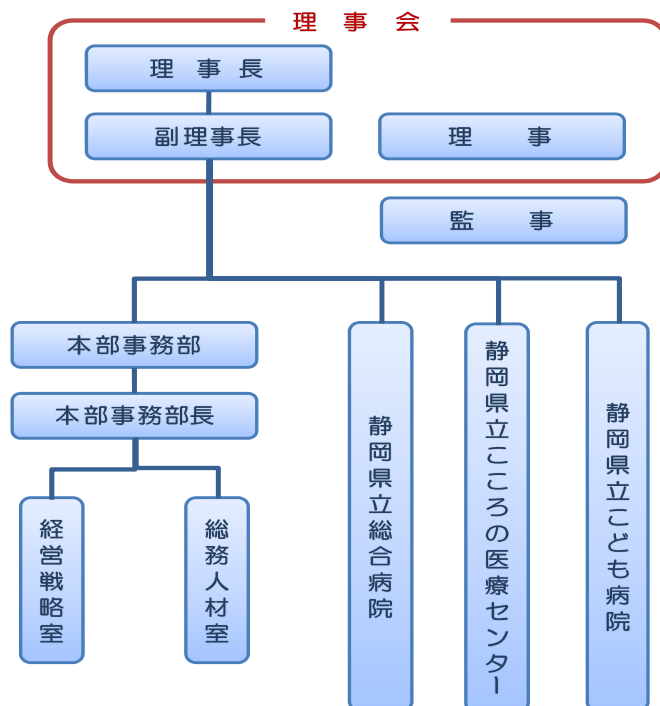
理事長 神 原 啓 文

## 9 役 員

役 員 名	区 分	氏 名
理 事 長	常 勤	神 原 啓 文
副 理 事 長	常 勤	杉 山 純
理 事	非 常 勤	後 藤 康 雄
理 事	非 常 勤	坂 元 玉 枝
理 事	非 常 勤	椎 名 正 樹
理 事	非 常 勤	種 本 鏡 子
理 事	常 勤	平 田 豊 明
理 事	常 勤	吉 田 隆 實
監 事	非 常 勤	植 田 勝 男
監 事	非 常 勤	鈴 木 素 子

(定款に定めた定数 理事長1名・副理事長1名・理事7名以内・監事2名)

## 10 組 織 図



### ○ 全職員数 (平成 22 年 4 月 1 日現在、現員)

医 師 ※	3 1 7 名
看 護 師	1, 1 4 0 名
コメディカル	2 4 5 名
事 務 ほか	1 0 2 名
計	1, 8 0 4 名

※医師には歯科医師3名、自治医初期研修医4名、へき地代診医師1名、有期職員医師105名を含む。

## 11 法人が運営する病院の概要

### (1) 病院の名称・所在地等

区分	地方独立行政法人 静岡県立病院機構		
病院名	総合病院	こころの医療センター	こども病院
所在地	静岡市葵区北安東 4丁目27-1	静岡市葵区与一 4丁目1-1	静岡市葵区漆山860
開設年月日	昭和58年2月1日	昭和31年11月1日	昭和52年4月1日
診療科 (医療法)	内科、救急科、心療内科、精神科、循環器内科、心臓血管外科、腎臓内科、泌尿器科、糖尿病・内分泌内科、神経内科、脳神経外科、消化器内科、外科、呼吸器内科、呼吸器外科、産婦人科、乳腺外科、小児科、整形外科、リハビリテーション科、眼科、頭頸部・耳鼻いんこう科、血液内科、皮膚科、形成外科、歯科口腔外科、麻酔科、放射線科、病理診断科	精神科、内科、外科、歯科	小児科、アレルギー科、神経内科、循環器内科、皮膚科、小児外科、心臓血管外科、脳神経外科、整形外科、形成外科、耳鼻咽喉科、泌尿器科、眼科、歯科、麻酔科、放射線科、産科、精神科
	29科	4科	18科
許可病床数 (H22.4.1)	一般 620床 結核 100床 (稼働 50床)	精神 280床 (稼働 180床)	一般 243床 精神 36床
年間延患者数 (H22実績)	入院 221,754人 外来 393,226人	入院 55,307人 外来 43,254人	入院 79,028人 外来 91,961人
理念	信頼し安心できる質の高い全人的医療	安全・良質・優しいこころの医療を、いつでもどこでも誰にでも	すべての子どもと家族のために、安心、信頼、満足の得られる医療を行います。 (平成22年4月改定)
備考	昭和23年6月 中央病院 昭和33年3月 富士見病院	「養心荘」 平成9年4月1日名称変更	

※昭和39年4月1日 中央病院、富士見病院、養心荘の3病院で病院事業会計開始

## (2) 施設状況

区分	病棟	病床数	内容	
総合	本館	3 B	37	小児科、耳鼻咽喉科、総合診療科
		3 D	45	女性診療センター(産婦人科)、小児科
		4 A	47	整形外科、外科、放射線科
		4 B	47	腎センター(腎臓内科、泌尿器科) 糖尿病・内分泌代謝センター(内分泌代謝科)
		4 D	43	血液内科、眼科、腎臓内科、歯科
		5 A	47	外科、歯科、麻酔科
		5 B	47	消化器センター(消化器内科)
		5 D	49	呼吸器センター
		6 A	50	結核 (休床)
		6 B	50	結核
	北館	3 E	45	整形外科
		4 E	35	外科、形成外科、皮膚科
		5 E	19	緩和ケア
	センター 循環器病	救急	10	救急科
		3 G	14	集中治療室 (稼働 10 床)
		4 G	47	循環器病センター(循環器科、心臓血管外科)
		5 G	49	脳神経センター(神経内科、脳神経外科)
		計	720	
	こころ	北1	休棟	(50 床)
北2		42	急性期 40 床、医療観察法 2 床	
北3		休棟	(50 床)	
南1		48	回復期	
南2		40	救急	
南3		50	慢性重症	
計		180		
こども	北2	33	新生児未熟児	
	北3	28	内科系乳幼児	
	北4	28	感染観察	
	北5	28	内科系幼児学童	
	西2	24	産科	
	西3・CCU	36	循環器科、CCU	
	OPE	6	日帰り手術ユニット	
	PICU	12	PICU	
	西6	48	外科系	
	東2	36	こころの診療科	
	計	279		



### Ⅲ 簡潔に要約された財務諸表

#### 1 貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部	22年度a	21年度b	増減a-b	負債の部	22年度a	21年度b	増減a-b
<b>固定資産</b>	<b>53,837</b>	<b>54,372</b>	<b>▲535</b>	<b>固定負債</b>	<b>47,000</b>	<b>47,862</b>	<b>▲862</b>
有形固定資産	51,888	52,894	▲1,006	資産見返負債	3,246	3,211	35
無形固定資産	648	289	359	長期借入金	4,863	2,670	2,193
投資その他資産	1,301	1,188	113	移行前地方債償還債務	27,799	31,140	▲3,341
<b>流動資産</b>	<b>8,784</b>	<b>8,806</b>	<b>▲22</b>	引当金	9,840	9,975	▲135
現金及び預金	2,676	3,117	▲441	リース債務	1,235	847	388
未収金	5,926	5,396	530	その他	17	20	▲3
貸倒引当金	▲274	▲277	3	<b>流動負債</b>	<b>7,141</b>	<b>8,313</b>	<b>▲1,172</b>
医薬品	155	123	32	1年以内返済予定移行	3,341	3,439	▲98
診療材料	250	250	0	前地方債償還債務			
前払費用	11	164	▲153	未払金	1,926	3,282	▲1,356
その他	40	34	6	1年以内支払予定	393	291	102
				リース債務			
				未払費用	412	378	34
				賞与引当金	791	772	19
				その他	278	151	127
				<b>負債合計</b>	<b>54,141</b>	<b>56,176</b>	<b>▲2,035</b>
				<b>純資産の部</b>	<b>22年度a</b>	<b>21年度b</b>	<b>増減a-b</b>
				資本金	6,823	6,823	—
				利益剰余金	1,658	180	1,478
				<b>純資産合計</b>	<b>8,481</b>	<b>7,003</b>	<b>1,478</b>
<b>資産合計</b>	<b>62,622</b>	<b>63,178</b>	<b>▲556</b>	<b>負債純資産合計</b>	<b>62,622</b>	<b>63,178</b>	<b>▲556</b>

#### 2 損益計算書

(単位：百万円)

科目	22年度a	21年度b	増減a-b
経常収益 (A)	36,487	33,266	3,221
医業収益	28,414	25,153	3,261
運営費負担金収益	7,108	7,394	▲286
その他経常収益	965	719	246
経常費用 (B)	34,641	32,860	1,781
医業費用	33,503	31,669	1,834
一般管理費	340	351	▲11
財務費用	597	631	▲34
その他経常費用	201	209	▲8
経常損益 (A-B)	1,846	406	1,440
臨時損益 (C)	▲369	▲226	▲143
当期純損益 (A-B+C)	1,478	180	1,298

### 3 キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	22 年度 a	21 年度 b	増減 a-b
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	4,776	4,256	520
診療業務活動によるキャッシュ・フロー	10,426	9,495	931
その他の業務活動によるキャッシュ・フロー	▲5,056	▲4,633	▲423
利息の受払額	▲594	▲606	12
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	▲3,624	▲1,945	▲1,679
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	▲1,593	▲755	▲838
IV 資金増加額 (又は減少額) (D=A+B+C)	▲441	1,556	▲1,997
V 資金期首残高 (E)	3,017	1,461	1,556
VI 資金期末残高 (F=D+E)	2,576	3,017	▲441

### 4 行政サービス実施コスト計算書

(単位：百万円)

科 目	22 年度 a	21 年度 b	増減 a-b
I 業務費用	6,206	7,616	▲1,410
損益計算書上の費用	35,010	33,085	1,925
(控除) 自己収入等	▲28,804	▲25,469	▲3,335
(その他の行政サービス実施コスト)			
II 引当外退職給付増加見積額	64	63	1
III 機会費用	86	95	▲9
IV 行政サービス実施コスト	6,356	7,774	▲1,418

(参考) 財務諸表の科目の説明

#### ①貸借対照表

##### 固定資産

有形固定資産	: 土地、建物、医療用器械など
無形固定資産	: ソフトウェア、電話加入権など
投資その他資産	: 長期前払費用

##### 流動資産

現金及び預金	: 現金、預金
未収金	: 医業収益に対する未収金など
貸倒引当金	: 債権の貸倒れによる損失に備えるため回収不能見込額を引当
医薬品、診療材料	: 期末の棚卸在庫
前払費用	: 控除対象外消費税のうち1年以内に費用化するもの
その他	: 立替金、医薬品・診療材料以外の貯蔵品など

##### 固定負債

資産見返負債	: 償却資産に充当した補助金等相当額
長期借入金	: 県からの借入金
移行前地方債償還債務	: 法人移行前に借り入れた地方債の償還債務
引当金 (退職給付引当金)	: 将来支払われる退職給付に備えて設定される引当金
リース債務	: リース取引にかかる債務
その他	: 長期寄附金債務

## 流動負債

1年以内返済予定移行前地方債償還債務	: 移行前地方債償還債務のうち1年以内に支払期限が到来する債務
未払金	: 器械、備品など償却資産及び医業費用等の未払債務
1年以内支払予定リース債務	: リース取引にかかる債務のうち1年以内に支払期限が到来する債務
未払費用	: 職員手当などの当期費用として発生した金額の未払分
賞与引当金	: 支給対象期間に基づき定期に支給する役職員賞与の引当金
その他	: 預り金、預り補助金など

## 純資産

資本金	: 設立団体である県からの出資金
利益剰余金	: 業務に関連して発生した剰余金の累計額

## ②損益計算書

医業収益	: 医業（入院診療、外来診療等）にかかる収益
運営費負担金収益	: 高度医療、政策医療等に要する経費にかかる県の負担金
その他経常収益	: 寄附金収益、資金運用利息など
医業費用	: 医業（入院診療、外来診療等）に要する給与費、材料費、委託費、減価償却費、研究研修費など
一般管理費	: 本部組織にかかる給与費、経費（減価償却費を含む）など
財務費用	: 借入金の支払利息
その他経常費用	: 資産取得にかかる控除対象外消費税の償却費用など
臨時損益	
臨時損失	: 固定資産の除却損など

## ③キャッシュ・フロー計算書

### 業務活動によるキャッシュ・フロー

通常の業務の実施にかかる資金の状態を表す

### 診療業務活動によるキャッシュ・フロー

医業にかかる収入、医業を行うための人件費、医薬品等の材料費購入による支出など

### その他の業務活動によるキャッシュ・フロー

医業外の業務にかかる収入、一般管理費の支出など

### 投資活動によるキャッシュ・フロー

固定資産の取得にかかる支出など

### 財務活動によるキャッシュ・フロー

移行前地方債償還債務の償還による支出など

## ④行政サービス実施コスト計算書

### 業務費用

損益計算書に計上される費用から医業収益などの自己収入を控除したもの

### 引当外退職給付増加見積額

事業年度末に在籍する県からの派遣職員について、期末の自己都合要支給額から期首の自己都合要支給額を控除したもの

### 機会費用

地方公共団体出資額を一定の利回りで運用した場合に想定される利息相当額

## IV 財務情報

### 1 財務諸表の概況

(経常収益)

平成 22 年度の経常収益は、36,487 百万円と、前年度と比較して 3,221 百万円増となった。これは、診療報酬の増額改定等により前年度と比較して医業収益が 3,261 百万円増となったことが主な要因である。

(経常費用)

平成 22 年度の経常費用は、34,641 百万円と、前年度と比較して 1,781 百万円増となった。これは、業務量の増加に伴う材料費や給与費等の経費増により前年度と比較して医業費用が 1,834 百万円増となったことが主な要因である。

(損益)

平成 22 年度の経常損益は、1,846 百万円と、前年度と比較して 1,440 百万円増となった。また、経常損益に臨時損益として▲369 百万円を計上した結果、当期純損益は 1,478 百万円と、前年度と比較して 1,298 百万円増となった。

(資産)

平成 22 年度末現在の資産合計は 62,622 百万円と、期首と比較して 556 百万円減となった。これは、有形固定資産の減価償却累計額が資産の増加額を上回ったことにより期末残高が 1,006 百万円減となったことが主な要因である。

(負債)

平成 22 年度末現在の負債合計は 54,141 百万円と、期首と比較して 2,035 百万円減となった。これは、期末の移行前地方債償還債務が期首と比較して 3,341 百万円減となったことや、期末の未払金が期首と比較して 1,356 百万円減となったことが主な要因である。

### 2 施設等投資の状況（重要なもの）

(1) 当事業年度中に整備が完了した主要施設等

県立総合病院本館リニューアル工事	H22 決算額	306,861 千円
県立総合病院施設整備事業	〃	207,084 千円
県立総合病院施設整備事業（劣化改修）	〃	234,400 千円
県立こども病院電子カルテシステム開発事業	〃	478,895 千円

(2) 当事業年度において整備中の主要施設等

医師看護師宿舍整備事業

(3) 当事業年度中に処分した主要施設等

なし

### 3 経費削減及び効率化目標との関係

当機構では、中期計画において委託費及び材料費の対医業収益比率低減を目標設定しており、数値目標の実現のため、委託費の削減手法として①複数年化、②3病院契約一本化、③業務の包括化 また、材料費の削減手法として①品目の絞込み、②購入単価の見直し、③材料の期限切れ等の削減 に取り組んでいる。

平成22年度は、委託費については対医業収益比率が10.6%となり、中期計画目標より1.7P改善した。材料費については対医業収益比率が29.27%となり、中期計画目標より2.24P改善した。

<中期計画目標：委託費対医業収益比率（税込）>

（単位：千円）

中期 計画	区分	H21	H22	H23	H24	H25
	医業収益	25,591,588	26,378,983	27,263,037	27,803,383	28,487,144
委託費	3,253,817	3,243,530	3,233,449	3,233,449	3,233,449	
比率	12.7%	12.3%	11.9%	11.6%	11.4%	
実績	区分	H21	H22	H23	H24	H25
	医業収益	25,176,541	28,437,485			
委託費	2,732,999	3,020,151				
比率	10.9%	10.6%				

<中期計画目標：材料費対医業収益比率（税込）>

（単位：千円）

中期 計画	区分	H21	H22	H23	H24	H25
	医業収益	25,591,588	26,378,983	27,263,037	27,803,383	28,487,144
材料費	8,357,340	8,310,998	8,339,746	8,276,137	8,268,962	
比率	32.66%	31.51%	30.59%	29.77%	29.03%	
実績	区分	H21	H22	H23	H24	H25
	医業収益	25,176,541	28,437,485			
材料費	7,930,108	8,323,247				
比率	31.50%	29.27%				

## V 当該事業年度における業務実績報告

### 1 対象期間

平成22年4月1日から平成23年3月31日までの1年間  
(中期計画の期間 平成21年4月1日から平成26年3月31日までの5年間)

### 2 業務実績全般

#### (1) 機構全体

##### ア 総括

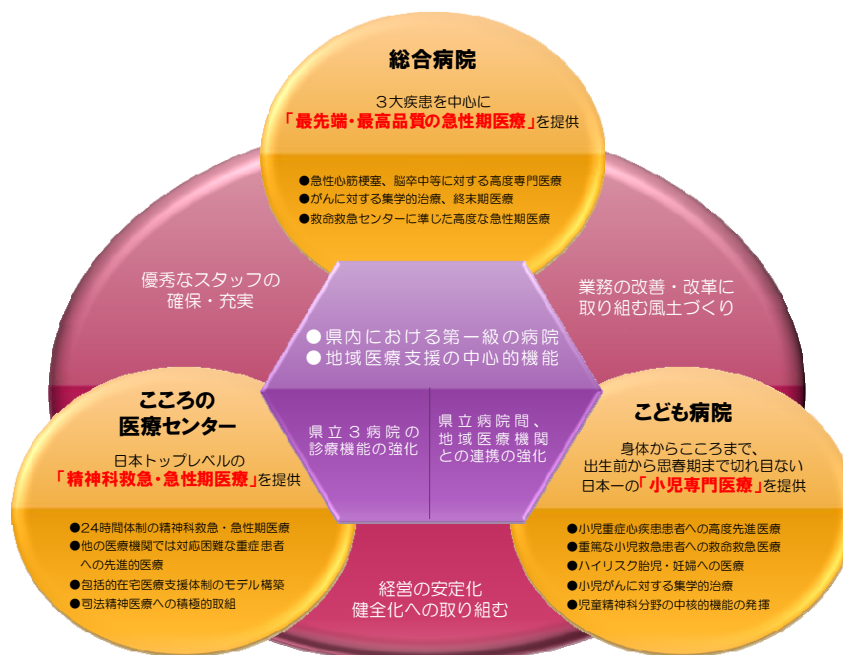
静岡県立病院機構は、高度・専門・特殊医療や救急・急性期医療等の分野において第一級の病院であること及び地域医療を確保するための支援の中心的機能を果たすため、地方独立行政法人の特徴である機動性や効率性等を發揮した病院経営に取り組んでいる。

法人化初年度の21年度は、新型インフルエンザの流行に備えた患者の受入抑制や一部診療科の医師不足などにより患者数の減少が続き、年度前半は厳しい経営を強いられたが、委託契約の見直しなどの経営改善努力によるコストの縮減や、年度後半から特に総合病院とこども病院で入院患者数が増加し、施設基準の新規・再取得により「患者1人当たり1日入院単価」も増加したことなどにより業績が回復した結果、最終損益(税抜決算)で180百万円の黒字化を達成した。

法人化2年目となる22年度の経営状況は、総合病院とこども病院で21年度後半からの患者数増の傾向が22年度も続き、患者数が前年度を上回ったことに加え、診療報酬改定による単価アップの影響や施設基準の新規取得などにより、医業収益が年度計画を大幅に上回り好調に推移した結果、最終損益(税抜決算)は経常収支が1,847百万円(経常収支比率105.33%)、総収支が1,478百万円となり、2年連続で黒字決算を達成した。

引き続き、職員一丸となって「患者満足度日本一」の病院を目指す。

#### 県立病院機構が目指す病院像



## イ 業務実績

### (ア) 入院診療

- 総合病院は、前年度を大幅に上回る患者数の増加(+13,528人)とともに、患者1人当たり入院単価(以下、入院単価:入院収益÷年延入院患者数)も前年度を上回り(+4,827円)、順調に推移した。
- こころの医療センターは、精神科救急医療に特化するとともに、医療観察法による受入患者が増加したことから、患者数は前年度を下回ったもの(▲543人)、入院単価は前年度を上回った(+98円)。
- こども病院は、周産期センター(産科・新生児科)及びこどもと家族のこころの診療センター(児童精神科)の入院患者数増加に伴い、患者数は前年度を上回った(+2,723人)。また、入院単価は、NICUの通年稼働や新たな施設基準の取得等により前年度を上回った(+9,247円)。

### (イ) 外来診療

- 総合病院は、前年度を大幅に上回る患者数の増加(+19,060人)とともに、患者一人当たり外来単価(以下、外来単価:外来収益÷年延外来患者数)も前年度を上回った(+337円)。次頁参考資料のとおり、市内の一般病院を見ても、公立病院とそれ以外の病院の間で差が発生している。外来患者数は総合病院の外来のキャパシティを超過気味なので、逆紹介を積極的に推進しているところである。
- こころの医療センターは、患者数が前年度を下回ったもの(▲1,238人)、外来単価は前年度を上回った(+237円)。
- こども病院は、外来患者数(+1,676人)及び外来単価(+707円)ともに前年度を上回った。

### 平成22年度 業務量及び業務実績(税抜)

区 分		総 合	こころ	こども	計
入 院	入院延患者数(人)	221,754 (208,226)	55,307 (55,850)	79,028 (76,305)	356,089 (340,381)
	病床利用率(%)	一般93.6 (一般87.9)	稼働84.2 (稼働85.0)	77.6 (74.9)	87.9 (84.1)
	入院患者1人 当たり単価(円)	57,960 (53,133)	19,885 (19,787)	80,539 (71,292)	57,057 (51,732)
外 来	外来延患者数(人)	393,226 (374,166)	43,254 (44,492)	91,961 (90,285)	528,441 (508,943)
	外来患者1人 当たり単価(円)	15,522 (15,185)	5,817 (5,580)	13,823 (13,116)	14,432 (13,978)

※( )書きは、21年度実績を示す。

※患者1人当たり単価は税抜金額(調定額ベースで算定)

※病床利用率は、総合620床、こころ180床、こども279床で算定

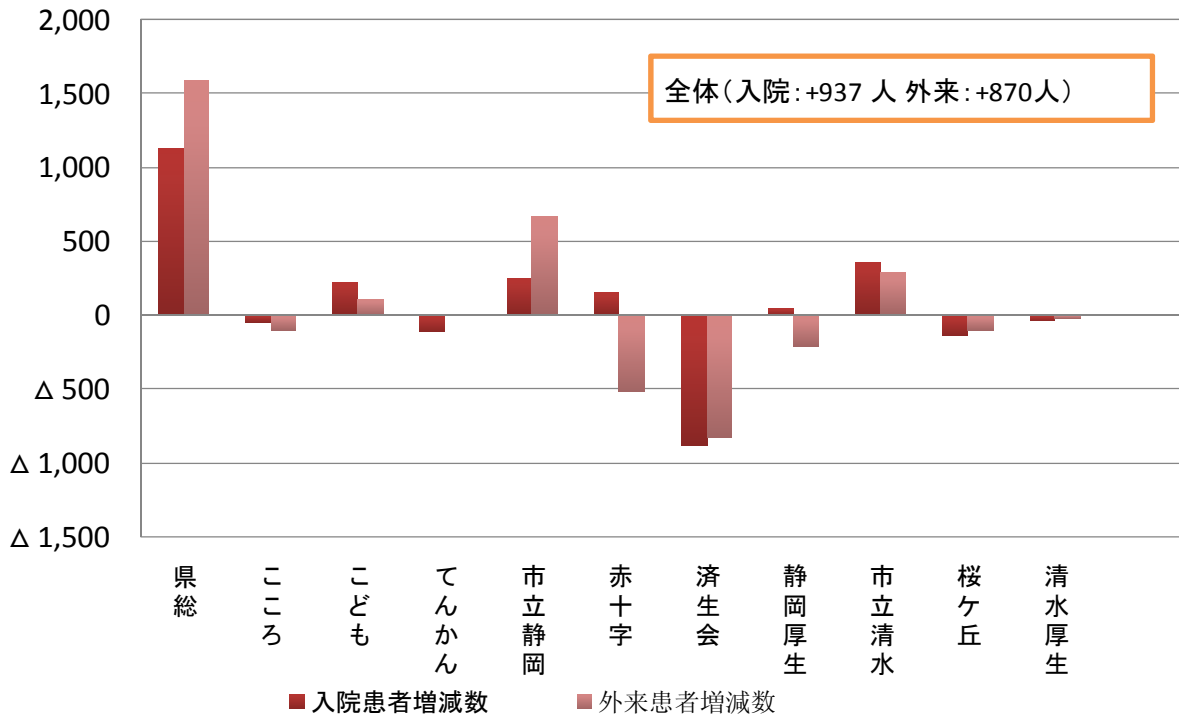
<参考資料> 市内公の病院患者動向（月平均患者数：H22.4～H23.3－H21.4～H22.3比較）

（単位：人）

区分	総合 ①	こころ ②	こども ③	てんかん ④	市立静岡 ⑤	赤十字 ⑥	済生会 ⑦	静岡厚生 ⑧	市立清水 ⑨	桜ヶ丘 ⑩	清水厚生 ⑪	⑤～⑪ 小計	①～⑪ 合計
入院	H22	18,480	4,609	6,586	10,910	14,893	12,316	13,276	6,231	12,252	3,270	1,908	64,146
	H21	17,352	4,654	6,359	11,024	14,643	12,167	14,158	6,191	11,890	3,412	1,944	64,405
	差	1,128	▲45	227	▲114	250	149	▲882	40	362	▲142	▲36	▲259
外来	H22	32,769	3,605	7,663	3,018	23,942	20,261	19,548	9,829	19,827	7,670	7,833	108,910
	H21	31,181	3,708	7,524	3,015	23,279	20,778	20,371	10,038	19,540	7,773	7,856	109,635
	差	1,588	▲103	139	3	663	▲517	▲823	▲209	287	▲103	▲23	▲725

（単位：人）

市内公の病院月平均患者増減数（H22年度－H21年度）





(ウ) 平成 22 年度収支実績 (税抜)

- 平成 22 年度の総収支は、総収益 36,487,485 千円に対して、総費用 35,009,735 千円で、1,477,750 千円の純利益となり、前年度よりも収支は 1,297,750 千円改善した。
- 経常収支は、経常収益 36,487,485 千円(臨時利益除き)に対して、経常費用 34,640,773 千円(臨時損失除き)で、1,846,712 千円の経常利益となり、前年度よりも収支は 1,441,015 千円改善した。
- 主な増減要因は、診療報酬改定の影響が大きい総合病院及びこども病院で、入院、外来ともに延患者数が前年度を上回ったことに加え、新規施設基準等の取得(総合 32、こども 21 件)により大幅な単価UPを図ったことで、医業収益が前年度実績よりも 3,260,445 千円増収となり、医業費用の増加を大きく上回る収益増となったためである。

① 収益的収支 (税抜)

(単位：千円)

区分	款	項	H22 決算額	H21 決算額	増減額
収益	営業収益	医業収益	28,413,859	25,153,414	3,260,445
		運営費負担金収益	6,763,994	7,036,939	▲272,945
		資産見返負債戻入※	291,684	245,129	46,555
		その他営業収益	369,024	160,251	208,773
		小計	35,838,561	32,595,733	3,242,828
	営業外収益	運営費負担金収益	344,329	357,276	▲12,947
		その他営業外収益	304,595	312,673	▲8,078
		小計	648,924	669,949	▲21,025
	臨時利益	臨時利益	—	—	—
	計		36,487,485	33,265,682	3,221,803
費用	営業費用	医業費用	33,503,095	31,668,821	1,834,274
		一般管理費	340,401	351,263	▲10,862
		小計	33,843,496	32,020,084	1,823,412
	営業外費用	財務費用	596,763	630,750	▲33,987
		その他営業外費用	200,514	209,151	▲8,637
		小計	797,277	839,901	▲42,624
	臨時損失	臨時損失	368,962	225,697	143,265
	計		35,009,735	33,085,682	1,924,053
総収支		1,477,750	180,000	1,297,750	
経常収支		1,846,712	405,697	1,441,015	

※みなし償却資産の移行処理に伴う譲与分

② 資本的収支 (税抜)

(単位：千円)

区分	款	項	H22 決算額	H21 決算額	増減額
収入	資本収入	長期借入金	2,204,000	2,152,000	52,000
		その他収入	323,879	86,038	237,841
		計	2,527,879	2,238,038	289,841
支出	資本支出	建設改良費	2,571,565	2,301,963	269,602
		償還金	3,439,046	2,767,219	671,827
		計	6,010,611	5,069,182	941,429
総収支		▲3,482,732	▲2,831,144	▲651,588	

## (エ) 病院別収支実績 (税抜)

(単位: 千円)

款	項	総合病院	こころの医療センター	こども病院	本部	法人計
営業 収益	医業収益	19,414,362	1,358,815	7,640,682	—	28,413,859
	運営費負担金収益	2,253,305	1,023,393	3,487,296	—	6,763,994
	資産見返負債戻入	177,957	69,825	43,902	—	291,684
	その他営業収益	164,471	96,304	108,249	—	369,024
	小計	22,010,095	2,548,337	11,280,129	—	35,838,561
営業 外益	運営費負担金収益	158,499	77,205	108,625	—	344,329
	その他営業外収益	226,809	21,554	55,848	384	304,595
	小計	385,308	98,759	164,473	384	648,924
臨時利益		—	—	—	—	—
収益計 (前年度) (増減額)		22,395,403 (20,303,462) (2,091,941)	2,647,096 (2,639,472) (7,624)	11,444,602 (10,322,748) (1,121,854)	384 (—) (384)	36,487,485 (33,265,682) (3,221,803)
営業 費用	医業費用	20,735,160	2,356,390	10,411,545	—	33,503,095
	一般管理費	—	—	—	340,401	340,401
	小計	20,735,160	2,356,390	10,411,545	340,401	33,843,496
営業 外用	財務費用	282,540	117,007	197,216	—	596,763
	その他営業外費用	117,856	17,549	64,685	424	200,514
	小計	400,396	134,556	261,901	424	797,277
臨時損失		161,485	90,149	117,328	—	368,962
費用計 (前年度) (増減額)		21,297,041 (20,148,935) (1,148,106)	2,581,095 (2,448,588) (132,507)	10,790,774 (10,127,644) (663,130)	340,825 (360,515) (▲19,690)	35,009,735 (33,085,682) (1,924,053)
総収支 (前年度) (増減額)		1,098,362 (154,527) (943,835)	66,001 (190,884) (▲124,883)	653,828 (195,104) (458,724)	▲340,441 (▲360,515) (20,074)	1,477,750 (180,000) (1,297,750)
経常収支 (前年度) (増減額)		1,259,847 (276,851) (982,996)	156,150 (190,947) (▲34,797)	771,156 (298,414) (472,742)	▲340,441 (▲360,515) (20,074)	1,846,712 (405,697) (1,441,015)

- 総合病院の総収支は、総収益22,395,403千円に対して、総費用21,297,041千円で、1,098,362千円の利益となり、前年度よりも利益が943,835千円増加した。これは、入院延患者数が年度当初から12月まで9か月連続で対計画値・対前年とも上回ったことや、平成22年4月の診療報酬増額改定や新規施設基準等の取得(32件)による単価UPが主な要因である。
- こころの医療センターの総収支は、総収益2,647,096千円に対して、総費用2,581,095千円で、66,001千円の利益となり、前年度よりも利益が124,883千円減少した。これは、固定資産除却損等の臨時損失が90,149千円(前年度63千円)となったことが主な要因であり、経常収支では156,150千円の利益となっている。
- こども病院の総収支は、総収益11,444,602千円に対して、総費用10,790,774千円で、653,828千円の利益となり、前年度よりも利益が458,724千円増加した。これは、入院・外来延患者数が前年度を上回り推移したことや、NICUの通年稼働、新規施設基準等の取得(21件)などによる入院単価の増加(前年度比+9,247円)が主な要因である。

(才) 決算指標 <3病院計> (税抜)

区 分	項 目	H22	H21	H20 (地方公営企業)
収 支 構 造	経常収支比率 (%)	105.33	101.23	98.71
	医業収支比率 (%)	84.81	79.43	80.77
	実質収益対経常費用比率 (%)	84.81	78.73	78.16
収 入 構 造	病床利用率 (%) 【許可病床】	76.28	72.91	71.03
	入院患者1人当たり単価 (円)	57,057	51,732	49,629
	外来患者1人当たり単価 (円)	14,432	13,978	13,483
費 用 構 造	職員給与比率 (%)	57.75	62.27	62.38
	材料費比率 (%)	27.96 (税込)29.27	30.10 (税込)31.50	31.24

※患者1人当たり単価は、調定額ベースで算定

【収支構造】

- ・経常収支比率  $\text{経常収益} \div \text{経常費用} \times 100$   
病院が安定した経営を行うための財政基盤を確保するため、適正な区分負担を前提として100%以上が望ましい。
- ・医業収支比率  $\text{医業収益} \div \text{医業費用} \times 100$   
医業費用が医業収益によってどの程度賄われているかを示す指標。100%以上が望ましい。
- ・実質収益対経常費用比率  $(\text{経常収益} - \text{運営費負担金(他会計繰入金)}) \div \text{経常費用} \times 100$   
経常費用が経常収益から運営費負担金 (H20 他会計繰入金) を引いた実質収益によって、どの程度賄われているかを示す指標。100%に近いほど望ましい。

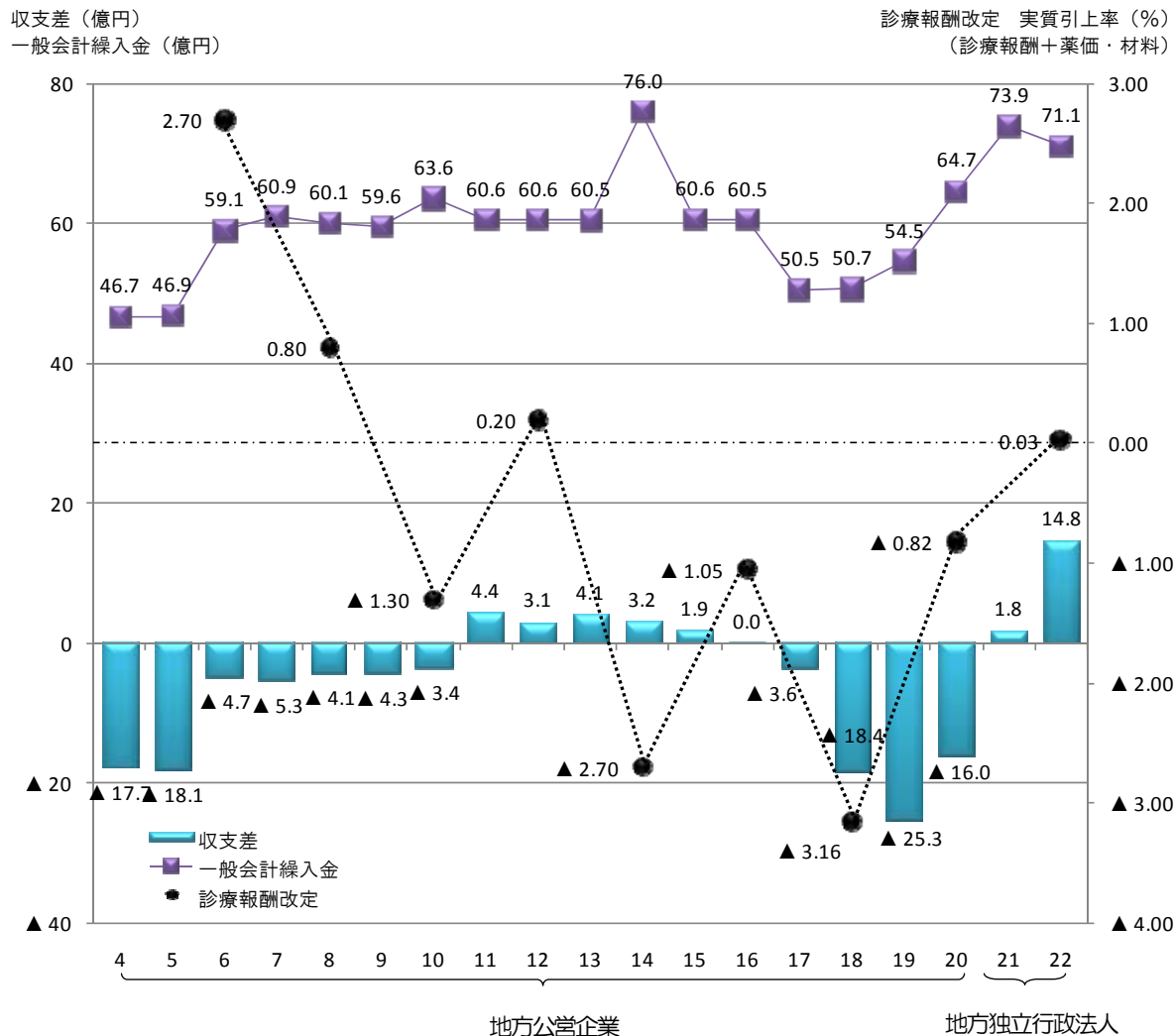
【収入構造】

- ・病床利用率  $\text{年間延入院患者数} \div \text{年延病床数(許可病床} \times \text{歴日数)} \times 100$   
病院の施設が有効に活用されているか判断する指標。
- ・入院患者1人当たり単価  $\text{入院収益} \div \text{年延入院患者数}$
- ・外来患者1人当たり単価  $\text{外来収益} \div \text{年延外来患者数}$   
病院の収入分析をするうえで基本的な指標。収入を増加させるため、患者数(量的要素)と1人当たりの収入(質的要素)が重要となる。

【費用構造】

- ・職員給与比率(職員給与費対医業収益比率)  $\text{職員給与費} \div \text{医業収益} \times 100$   
病院の職員数等が適正であるか判断する指標。職員給与費をいかに適切なものとするかが病院経営の重要なポイント
- ・材料費比率(材料費対医業収益比率)  $\text{材料費} \div \text{医業収益} \times 100$   
この比率が高い場合、材料費の購入価格(方法)を見直し、材料費の削減を図る必要がある。(薬品・診療材料・その他)

(カ) 決算状況の推移 (収支と繰入金(県負担金)・診療報酬の改定) (3病院計)



- ※ 平成14年度の一般会計繰入金75.98億円には、がんセンター開院準備経費分15.44億円を含む
- ※ 平成17年度から平成19年度までは繰入金10億円を抑制 (県財政事情を勘案)
- ※ 平成21年度から地方独立行政法人へ移行したため、一般会計繰入金は運営費負担金に名称変更

(キ) 職員の状況（毎月初め人数累計÷12か月）（H22.4～H23.3平均）

① 正規職員

（単位：人）

区 分	総合病院	こころの 医療センター	こども病院	本 部	計
医 師	112	12	85	-	209
歯 科 医 師	2	-	1	-	3
看 護 師	624	108	390	1	1,123
看 護 師	617	102	389	1	1,109
准看護師	7	6	1	-	14
医 療 技 術	145(2)	23(10)	77(10)	-(-)	245(22)
事 務	39	13	28	21	101
技 能 労 務	-	-	1	-	1
計	922(2)	156(10)	582(10)	22(-)	1,682(22)

※（ ）書きは、医療技術事務職員（PSW、MSW、診療情報管理士、心理療法士、保育士）数を内書き

② 有期職員（医師）

（単位：人）

区 分	総合病院	こころの 医療センター	こども病院	本 部	計
初期研修医	24	-	-	-	24
その他医師	40	3	38	-	81
計	64	3	38	-	105

(ク) 平成23年度職員の採用状況（H22採用試験(定時募集)実施状況）（H23.3末現在）

- ・ 民間が開催する就職説明会（ナース専科：看護師就職専門誌の開催する説明会、事務職に対する就職説明会等）への参加や就職情報サイトへの掲載などの広報活動を充実した。
- ・ 看護師の採用については、定期募集を4期まで行ったが、応募者数（21年度：187人、22年度：173人）は昨年よりも若干下回るとともに、総合病院の必要数増や辞退率（21年度：20.1%、22年度：28.5%）が想定より高かったことなどから、機構全体の必要数には満たなかった。
- ・ 事務の採用については、新たにエントリーシートによる事前審査の導入や面接回数を増加するなど試験方法の見直しを行った。1期募集の内定者に辞退等があったものの、2期募集により必要数を確保した。
- ・ 医療技術の採用については、合格基準に達しない職種があったことから、追加試験を実施したが、内定辞退などもあり、一部職種において必要数を下回った。
- ・ 職員採用については、定時募集に加え、追加募集を実施し、必要な職員の確保に努めている。

（単位：人）

区 分	機 構 全 体			
	H22【H23採用】	H21【H22採用】	増減数	増減率(%)
看 護 師	88	139	▲51	▲36.6
事 務	8	14	▲6	▲42.9
医 療 技 術	21(3)	25(6)	▲4(▲3)	▲16.0(▲50.0)

※（ ）書きは、医療技術事務職員（心理療法士、PSW）数を内書き

平成 22 年度 職員数の推移

(単位：人)

区 分	H22. 4. 1	H22 年度中	H22 年度中退職者数		H23. 3. 31	H23. 4. 1	H23. 4. 1	
	現員数 a	採用者数 b	c	うち H23. 3. 31 退職者数	現員数 d=a+b-c	採用者数 e	現員数 d+e	
医 師	正 規	212	16	42	23	186	27	213
	有 期	105	7	112	106	-	116	116
	計	317	23	154	129	186	143	329
看 護 師	1,140	13	98	56	1,055	84	1,139	
医 療 技 術	245	1	9	6	237	20	257	
事 務		102	-	24	24	78	24	102
	うちプロパー	23	-	-	-	23	8	31
計	1,804	37	285	215	1,556	271	1,827	

※正規医師には、歯科医師、自治医初期研修医、へき地代診医師を含む。有期医師の契約は1年更新。

※事務の退職者数 24 人は県派遣職員の戻り、H23. 4. 1 採用者数 24 人のうち 16 人は新規の県派遣職員数を示す。

ウ 特記事項

(ア) 経営改善

- ・ 薬品費や診療材料費については、購入品目数の絞込みに加え、納入業者数の絞込み、価格交渉の更なる拡充などにより、見直しを進めており、経費の節減に加え、業務の効率化にも取り組んだ。
- ・ 3病院一括化、複数年契約化、同種業務の包括化など、委託業務契約の見直しを中心に、地方独立行政法人制度のメリットを活かした経営改善を推進した。
- ・ 経費の節減のみならず、モニタリング制度（インセンティブ（契約延長：最長5年間の業務受託が可能）の付与や業務内容が適切ではない場合の契約解除等が課せられている。）の導入などにより、業務の質の向上も図った。

(イ) 環境改善

- ・ 医療従事者の研修については、研修医の海外研修への派遣、看護師の認定看護師研修への派遣、県立大学との共同研究、メディカルスキルアップセンターを利用した研修の実施など、県立病院に相応しい医療技術者の育成に努めた。
- ・ 業務改善の推進として、各病院が各々行っていた表彰制度を統合し、機構の改革推進制度として新たに設置し、改革・改善に積極的に取り組む組織風土の醸成に努めた。
- ・ 看護師確保の一環として、多様な勤務形態のひとつである看護師の2交替制勤務の制度化について労働組合に提案し、平成22年9月から総合病院の2病棟で試行を開始した。
- ・ 有期雇用職員（県の場合、非常勤職員）について、正規職員と同様のフルタイム雇用も可能とし、業務量及び施設基準に必要な職員の確保、働く人のニーズへの対応等について弾力的に運用した。
- ・ 多忙化する医師・看護師を支援するため、医療秘書 30 人（医師事務作業補助者）や病棟支援員 10 人の配置を行った。（H23. 3 月末現在）

## (2) 総合病院

### <理 念>

「信頼し安心できる質の高い全人的医療を行います」

全人的医療：身体、精神、心理、生活様式などを含めた総合的な視点から、患者さん自身の  
全体的な健康回復を目指す医療

### <基本方針>

- 1 医療を受ける人々の立場に立ち、説明に基づく心のこもった医療を行います。
- 2 県内の中核病院として高度医療や先進的医療に取り組み、地域医療を支援します。
- 3 救急医療、災害医療、へき地医療、結核医療などの政策医療を積極的に担います。
- 4 将来の医療を担う質の高い人材を育成します。
- 5 快適な職場環境の整備と透明性の高い健全な病院運営に努めます。

## ア 総 括

総合病院は、県内医療機関の中核的病院として、各疾患の総合的な医療をはじめ、高度・専門医療や救急・急性期医療を提供している。

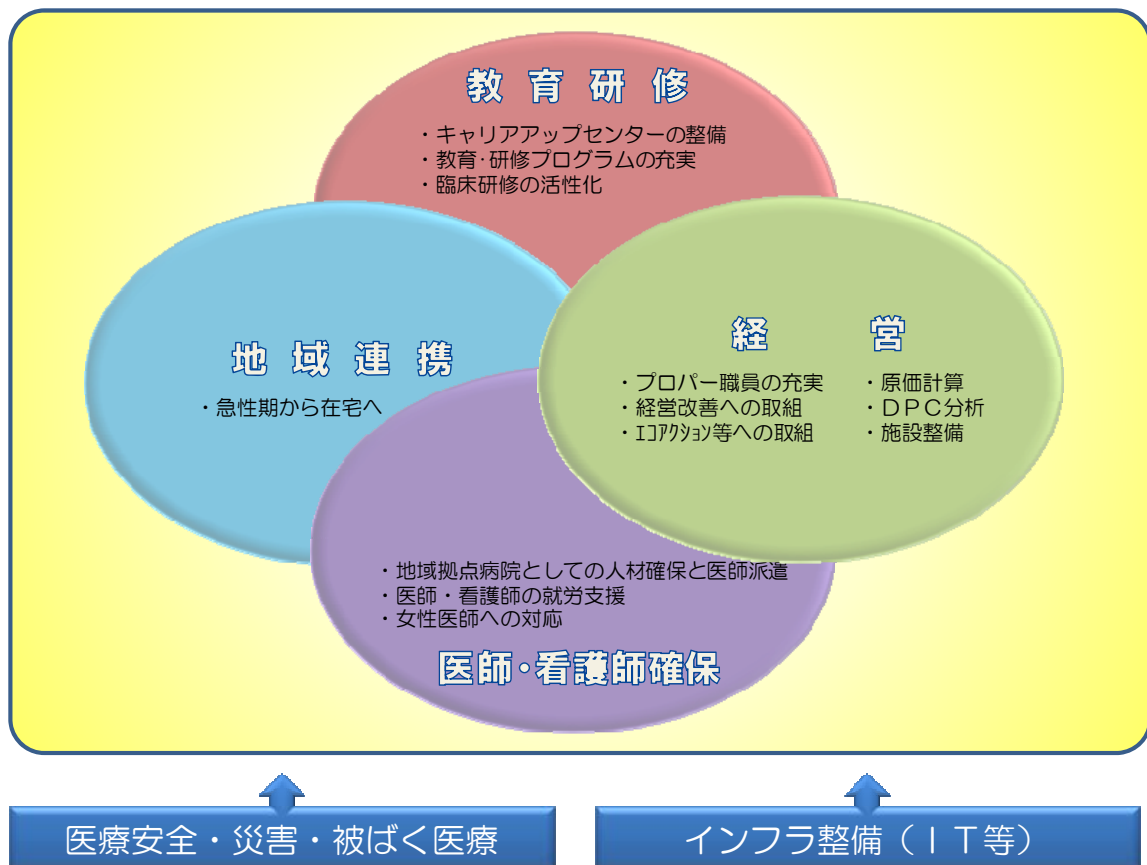
平成 22 年度も引き続き、主要事業として、循環器病センター機能を活かした 24 時間 365 日体制での高度な専門的医療の提供、がん疾患患者に高度な集学的治療の提供及び救急救命センターに準じた機能を目指す救急医療の提供を三本柱として取り組んだ。

また、地域の中核的病院として、急性期を担当する機能に特化し、機能分担を進めるため、地域の医療機関との連携を強化し、紹介・逆紹介を推進した。さらに高度な医療機器を地域全体で利用できるように、共同利用の取組みを進めた。

平成 22 年度は、総合病院において、入院・外来患者数が大幅に増加する状況のなか、平成 22 年 4 月の診療報酬増額改定の追い風もあり、施設基準の積極的な取得、DPC データの分析、などの改善策を取ることで、診療単価を確保した。これらにより、計画を上回る収入を確保した。

今後、県立総合病院が目指す病院像（次頁(図 1)参照)のとおり、病院が所有する各種機能を強化・連携し、県立病院としての機能向上を一層図ることとしている。

県立総合病院が目指す病院像（図1）



## イ 業務実績を示す各種指標

- ・ 延患者数は入院・外来とも前年度を上回り、単価も入院及び外来とも前年度を上回った。患者数増については、特に他病院の医師減少により呼吸器内科で入院・外来とも増加している（入院 +5,136人、外来 +2,305人）。また、単価増については、平成22年4月の診療報酬増額改定や各種施設基準の取得、DPCデータ分析などによるものである。

### 平成22年度 業務実績

区 分	H22 実 績	H21 実 績	増 減	増減率(%)
年間入院延患者数(人)	221,754	208,226	13,528	6.5
年間外来延患者数(人)	393,226	374,166	19,060	5.1
入院患者1人当たり単価(円)	57,960	53,133	4,827	9.1
外来患者1人当たり単価(円)	15,522	15,185	337	2.2
平均在院日数(日)	12.6	12.5	0.1	0.8
一般病床利用率(%)	93.6	87.9	5.7	6.5

※患者1人当たり単価は税抜金額(調定額ベースで算定)、平均在院日数・病床利用率は620床で算定



- ・ 紹介率、逆紹介率とも過去最高の高い水準を実現し、病診・病病連携がいつそう進んでいる。

平成 22 年度 紹介率・逆紹介率

(単位：%)

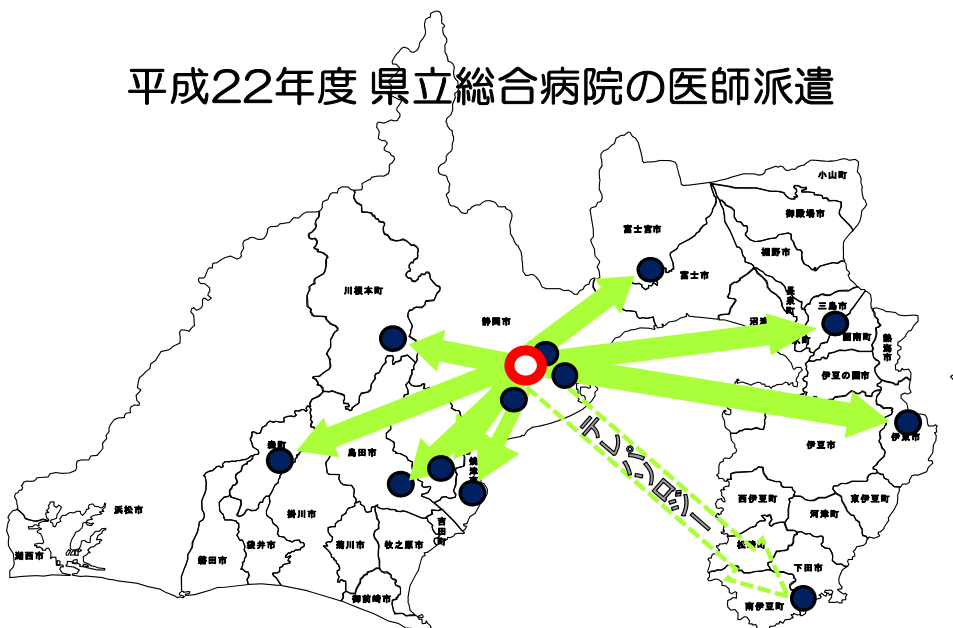
区 分	H22 実 績	H21 実 績	増 減 率
紹 介 率	82.1	81.2	0.9
逆 紹 介 率	93.8	72.0	21.8

ウ 特記事項

(ア) 医 療

- ・ 医療の提供については、循環器病、がん医療、救急医療の3本を重点に据えるとともに、地域医療の支援及び医療技術者の研修に重点的に取り組んでいる。
- ・ 循環器病については、14床のCCU/ICUを24時間体制で運用し、その利用率は86.0%となった。昨年度再開した不整脈外来やカテーテルによる不整脈治療や脳卒中の地域連携クリニカルパスを運用しており、医師の増員は実現していないものの循環器病センターの機能充実に努めた。
- ・ がん医療については、総合相談センターに専従で認定看護師を配置し、相談体制を強化している。放射線治療の充実を目指してリニアックを1台増設し、稼働した。また、7月に内視鏡室の改修工事が完了し検査・治療環境が改善した。このほか、PETセンターの共同利用を進めるなど、地域がん診療連携病院としての機能強化に努めた。
- ・ 救急医療については、医師の変則勤務の試行、曜日別当番医師を定めるなど、循環器病センターの機能充実と相俟って救急医療体制の充実に努めた。
- ・ 地域医療の支援については、11医療機関(前年度8)に対して延べ911人(前年度837)の医師の派遣を行うとともに、PETやCT・MRIの高度医療機器の共同利用を進めている。また、総務省の委託事業である「地域ICT利活用広域連携事業」に「しずおかバーチャル・メガ・ホスピタル構築事業」を企画して応募した結果、採択されたため、志太榛原地域の2中核病院や各地域の医師会とともに、診療情報共有のための基幹ネットワークシステムを構築する事業を推進している。

平成22年度 県立総合病院の医師派遣



- 腎移植については、静岡県内では初の脳死臓器提供の移植手術を11月に行った。  
腎移植の県内の状況を見ると、生体腎移植を行える施設が当院を含めて3施設しかない中で、5月に1施設が生体腎移植から撤退したこともあり、当院の平成22年度の生体腎移植は8件と例年の倍程度の件数となったことから、当院の果たす役割は今まで以上に重要となっている。
- 医療技術者の研修については、研修医の海外研修への派遣、看護師の認定看護師研修への派遣、県立大学との共同研究、メディカルスキルアップセンターを利用した研修の実施など、県立病院に相応しい医療技術の育成に努めた。
- 3月11日に発生した東日本大震災に対応して、発災直後のDMAT派遣を皮切りに医療救護班を現地に派遣した。平成22年度中では、DMAT2チーム（岩手県宮古市・福島県南相馬市各1チーム）、医療救護班3チーム（岩手県宮古市）を派遣した。平成23年度も継続中である。

### 循環器病センター



救急処置室 (1F)



心カテ室 (2F)



CCU (3F)

### (イ) 経営改善

- 医療秘書や病棟支援員の配置、看護師の離職防止対策などを進めた結果、平成22年度は、「医師事務作業補助体制加算」や「結核病棟入院料」の施設基準をランクアップし、「急性期看護補助加算」、「総合入院体制加算」の施設基準を新規取得するなど、診療報酬の増収を実現した。
- エコアクション21認証取得、業務委託等の見直しを行うなど、医業費用の削減に努めた。

### エコ・マイ・ホスピタル

「環境と人にやさしい」わたしの県立総合病院

#### <環境方針>

##### ○基本理念

静岡県立総合病院職員は、医療が環境に多大な影響を及ぼすことを認識し、「環境と人にやさしい病院」を目指し、力を結集して環境保全に取り組みます。

##### ○基本方針

1. 地球温暖化防止のため省資源・省エネルギーを実行し、温室効果ガスの排出量を削減します。
2. 水資源を大切に、水の使用量を削減します。
3. 廃棄物のリデュース(発生抑制)、リユース・リサイクルの3R活動を推進し、廃棄物を削減します。
4. 感染性廃棄物とその他廃棄物の分別の徹底と適正使用を図ります。
5. 医薬品・検査試薬、診療材料、医療機器の適正使用と安全管理に努めます。
6. 環境関連法規等を遵守し、環境保全に努めます。
7. 環境教育・啓発活動を実施し、環境へのいつくしみと人へのやさしさを育みます。

(ウ) 環境改善

- ・ 院内保育所の建設（23年度予定）に向けて機能・規模を検討し、設計を実施した。
- ・ 職員及び来院者のアメニティの向上のために施設整備を進めている。
- ・ 6月に院内カフェをオープンした。

院内カフェ（正面玄関ホール）



### (3) こころの医療センター

#### <理 念>

安全・良質・優しいこころの医療を、いつでもどこでも誰にでも

#### <基本方針>

- 1 患者さんの人権と尊厳を守ります。
- 2 24時間365日、精神科救急医療を提供します。
- 3 最新の知識と技術を取り入れた高度専門医療を提供します。
- 4 手厚いチーム医療によって早期退院を目指します。
- 5 在宅医療とリハビリテーション、社会参加を支援します。
- 6 社会資源を開拓し、連携を強化します。
- 7 司法精神医療、災害医療などの公益医療に主体的に参加します。
- 8 社会人・組織人・医療人としての人材育成に努めます。
- 9 広い視野に立って研鑽を重ね、積極的に社会へ情報発信します。
- 10 健全で透明性の高い病院経営を目指します。

#### ア 総 括

こころの医療センターでは、日本トップレベルの「精神科救急・急性期医療」を提供するため、「救急・急性期医療の充実」、「在宅医療の拡充」、「最新技術の導入」及び「司法精神医療の整備」を重点的に推進し、目標とする精神科医療の体制整備（将来構想(図2)参照）に取り組んでいる。

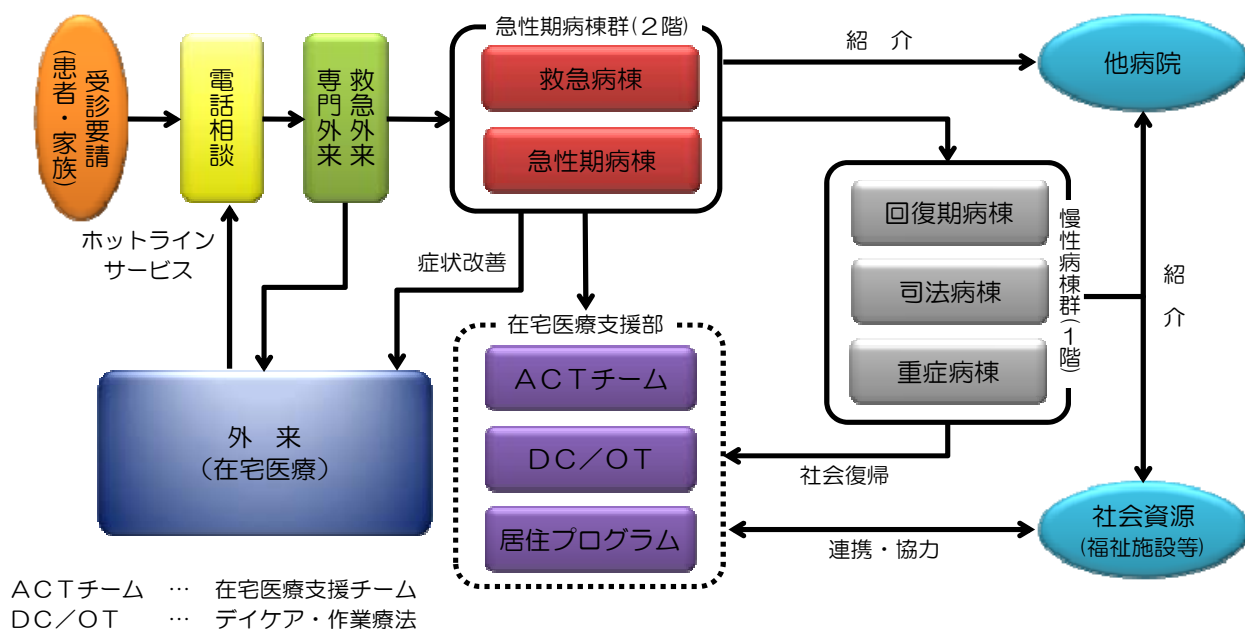
平成22年度は、急性期病棟群（救急及び急性期病棟）を中心に救急・急性期患者の受け入れを行い、それを後方的に支援する慢性病棟群（回復期及び慢性重症病棟）との機能分化を進め、効率的な病棟運営に努めた。

一方、精神科における医療は、「入院医療中心から地域生活中心へ」という方針が世界的趨勢であることから、在宅医療支援部門を強化し、地域生活での支援体制の整備と長期入院者の退院促進に取り組んだ。

また、クロザピンや修正型電気けいれん療法（m-ECT）など、先進的医療の導入に積極的に取り組むとともに、医療観察法指定入院医療機関としての機能拡充を図るなど、県内精神医療の中核病院としての機能を充実した。

新たな取り組みとして、一般県民を対象とした公開講座を開催した。社会的に関心の高い「うつ病」、「認知症」をテーマとして取り上げ、当院の取り組みなど広く紹介することで、県民福祉の向上に努めた。

こころの医療センター診療体制整備の将来構想 (図2)



イ 業務実績を示す各種指標

- ・ 医療観察法指定病床の2床から12床への拡張工事に伴う稼働病床数の減少(180床→172床)及び、同病床の国の認可の遅れから、1月以降は160床での運用を余儀なくされたため、入院患者数、病床利用率も前年度を下回った。
- ・ 入院単価は、同指定病床の12床での運用開始が当初予定の1月から3月末へと遅れたことから前年度よりも微増の結果となった。
- ・ 外来患者数は、前年度を下回ったものの、外来単価については前年度を上回った。

平成22年度 業務実績

区分	H22実績	H21実績	増減	増減率(%)
年間入院延患者数(人)	55,307	55,850	▲543	▲1.0
年間外来延患者数(人)	43,254	44,492	▲1,238	▲2.8
入院患者1人当たり単価(円)	19,885	19,787	98	0.5
外来患者1人当たり単価(円)	5,817	5,580	237	4.2
平均在院日数(日)	108.2	100.1	8.1	8.1
稼働病床利用率(%)	84.2	85.0	▲0.8	▲0.9

※患者1人当たり単価は税抜金額(調定額ベースで算定)、病床利用率は180床で算定

- ・ 紹介率については、紹介患者以外の受入も積極的に進めていることもあり、前年実績を下回った。
- ・ 逆紹介率については、軽症患者は積極的に地域に戻すこととしているものの、前年実績には達しなかった。

平成22年度 紹介率・逆紹介率

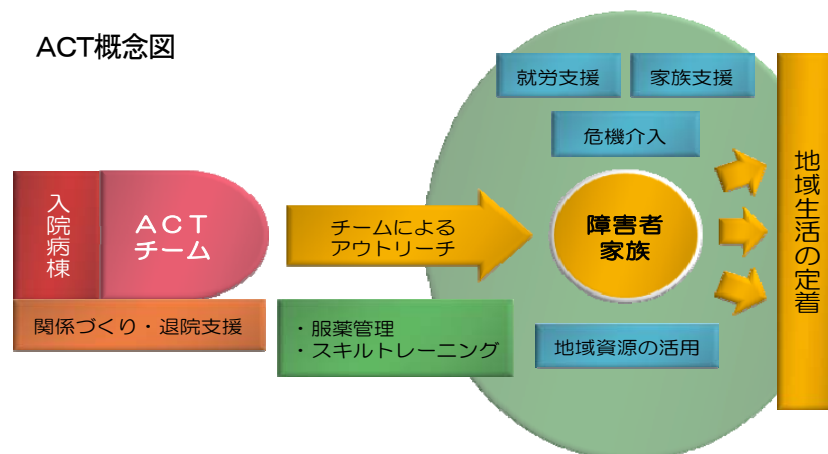
(単位: %)

区分	H22実績	H21実績	増減率
紹介率	57.9	62.2	▲4.3
逆紹介率	26.1	26.8	▲0.7

## ウ 特記事項

### (ア) 医療

- ・ 救急・急性期を中心とした診療体制の整備を図るとともに、包括的在宅医療支援体制モデルの構築や精神科救急相談体制の整備など、退院後の在宅支援を行うシステムを構築することで、「早期に集中的治療を行い、早期に社会復帰する」という体制づくりを進めている。
- ・ 地域医療の支援については、県内全域を対象とする「精神科救急ダイヤル」を敷設するなど、24時間体制で救急相談に対応したほか、講演会等への講師派遣、公開講座の開催などに取り組んだ。
- ・ 先端薬物療法（クロザピン）の実施に向けた体制づくりや先進的な治療法である修正型電気けいれん療法（m-ECT）の実施、認知行動療法についての研修体制の強化など、医療水準の向上と重症患者の病状改善に取り組んだ。
- ・ 包括的在宅ケア（ACT）チームによる退院支援と手厚い24時間365日サポート体制による退院後の地域生活支援モデルの構築を進めた。
- ・ 県内唯一の医療観察法指定入院医療機関として本県関係の入院処遇対象者を受け入れており、増床により機能を充実し、地域完結型の医療環境の形成を目指していく。



### (イ) 経営改善

- ・ 診療報酬の適正請求や医療観察法の指定病床の増床など、収益の増収に努めた。

### (ウ) 環境改善

- ・ 院内をアートフラワーで装飾し、明るい雰囲気づくりに努めた。

#### アートフラワーによる装飾



## (4) こども病院

### <理 念>

「すべての子どもと家族のために、安心、信頼、満足の得られる医療を行います。」

\*平成22年4月改定

### <基本方針>

「患者中心の医療サービスの継続」

〔地域の医療機関と連携し、診断・治療が困難なこどもの患者へ  
質の高い効果的な医療を提供〕

#### こども病院が目指す方向 (図3)

- |            |                       |
|------------|-----------------------|
| 1 専 門 病 院  | 透明性と説明責任に裏打ちされた質の高い医療 |
| 2 教 育      | 病院の基本機能としての教育         |
| 3 地 域 連 携  | 相互支援を基本とした地域医療連携      |
| 4 効率的な病院経営 | 標準的で透明な経営             |
| 5 働きやすい病院  | 医療従事者の労働環境整備          |



## ア 総 括

こども病院は、県内小児医療の中核病院として、高度・専門医療や救急・急性期医療を提供している。平成22年度は、職員公募により病院理念を改定し、病院の目指す医療について職員の意識統一を図った。

また、平成22年7月に県より「静岡県小児がん拠点病院」の指定を受けた。これは県内の小児がんに関する中核病院としての活動が評価されたものである。

平成22年度は、周産期センター及び子どもと家族のこころの診療センターの患者数が増加し、入院・外来共に前年度を上回る状況となり、順調に推移した。

7月の臓器移植法改正により、今まで以上にPICU（小児集中治療センター）が全国から注目を集め、小児心臓手術の技術力が今年も高く評価されるなど、小児医療の中核病院としての役割を果たしている。

9月には、念願の電子カルテシステムが稼動を開始した。今後は、システムを活用して更に医療の質の向上や効率化を進めていく。

## イ 業務実績を示す各種指標

- 入院患者数は、小児外科、泌尿器科を中心に患者数が増加し前年度を上回る結果となった。外来患者数は、産科、脳神経外科、皮膚科で患者の増加が見られ、前年度を上回る結果となった。
- 入院単価は、診療報酬改定により薬剤料収入が減少したものの、新生児回復室入院医療管理料・急性期看護補助体制加算などの取得による増収で、前年度を上回る結果となった。また、外来単価についても前年度を上回った。

### 平成22年度 業務実績

区 分	H22 実 績	H21 実 績	増 減	増減率(%)
年間入院延患者数 (人)	79,028	76,305	2,723	3.6
年間外来延患者数 (人)	91,961	90,285	1,676	1.9
入院患者1人当たり単価 (円)	80,539	71,292	9,247	13.0
外来患者1人当たり単価 (円)	13,823	13,116	707	5.4
平均在院日数 (日)	15.1	16.2	▲1.1	▲6.8
病床利用率 (%)	77.6	74.9	2.7	3.6

※患者1人当たり単価は税抜金額（調定額ベースで算定）、病床利用率は279床で算定

#### <参 考>

児童精神病棟 (36床) を除いた一般病床分の年間実績	入院延患者数	入院患者1人当たり単価	平均在院日数	病床利用率
	68,620人	90,275円	13.3日	77.4%

※患者1人当たり単価は税込金額（調定額ベースで算定）、病床利用率は243床で算定

- 紹介率、逆紹介率ともに平成21年度実績を上回った。今後も紹介率等の増加に向け、受け入れ体制の充実など広報活動を行っていく。

### 平成22年度 紹介率・逆紹介率

(単位：%)

区 分	H22 実 績	H21 実 績	増 減 率
紹 介 率	96.0	87.9	8.1
逆 紹 介 率	32.7	30.7	2.0

## ウ 特記事項

### (ア) 医 療

- カテーテル治療（アンプラッツァー）など新しい治療方法の導入や、小児循環器集中治療医の育成のための研修プログラムの実施、一般電話回線を利用した遠隔エコー診断など、高度先進的治療の提供体制の整備に努めた。



- ・ 新生児未熟児科医の増員募集、妊娠管理から治療までのシステム構築の一環として県内の医師看護師に対する講習会の開催など、ハイリスク胎児・妊婦、新生児に対する高度な先進的治療の提供に努めた。
- ・ 平成 21 年度の児童精神科病棟（36 床）の開設により外来から入院まで一貫した治療体制を整えるとともに、厚生労働省の「子どもの心の診療拠点病院推進事業」のモデル事業に参画しネットワーク構築のため学校・地域との連携強化に努めるなど、児童精神科分野における中核的機能の発揮に取り組んだ。
- ・ 救急総合診療科、PICU（小児集中治療科）を中心に小児救急医療への対応を強化するほか、地域の救急医療機関や消防機関との検討会を開催するなど、24 時間 365 日を通して、重篤な小児救急患者の受け入れ体制の強化に努めた。
- ・ 静岡県小児がん拠点病院として、関係診療科の協働連携による「腫瘍カンファレンス」を開催し、小児がんの高度な集学的治療へ積極的に取り組んだ。
- ・ 地域医療の支援については、平成 22 年度は 7 医療機関(前年度 6)に対して、延べ 741 人(前年度 560)の医師を派遣しているほか、地域の医療機関等の看護師、保健師への実習研修の受け入れ、講演会やセミナーの開催などに取り組んだ。
- ・ 医療技術者の研修については、救急医療に関する臨床指導のために、オーストラリアシドニーよりニコラス・チェン医師をインストラクターとして招聘するなど教育機能の充実に努めた。
- ・ 県健康福祉部と県教育委員会主催の「こころざし育成セミナー」に協力して、8 月に院内で医学部進学を考えている高校生 44 名（13 校）に対し、講演会・手術シミュレーション・救急蘇生などの体験学習を行った。

### 救急の体制



ドクターヘリ



新ドクターカー



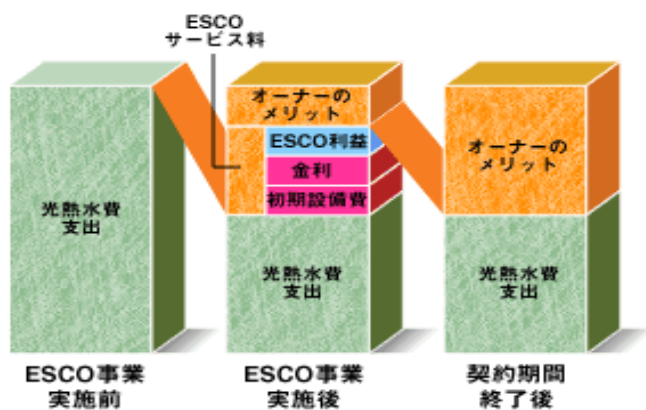
西館救急外来

\*新ドクターカーは平成 22 年 6 月から本格運用を開始した。

### (イ) 経営改善

- ・ 新生児回復室入院医療管理料・急性期看護体制加算等の施設基準を取得し、診療報酬の増収を実現した。
- ・ 省エネ対策として ESCO 事業（企業が省エネルギーの包括的サービスを行う事業）の導入し、省エネ対策工事を実施した。

## ESCO 事業 概要



### (ウ) 環境改善

- ・ 医師・看護師宿舎の建替えに伴う作業を開始した。
- ・ 院内保育所の整備計画を検討した。
- ・ H棟3階に職員休憩室を整備した。



職員休憩室

(参考) 用語解説

用語 (50音順)	解 説
A C T	A C Tとは、Assertive Community Treatment(包括型地域生活支援プログラム)の略で、重い精神障害を持つ人たちに対して、住み慣れた地域で支援する、集中型・包括型ケースマネジメントプログラム。
C C U	C C Uとは、Coronary Care Unitの略で、冠疾患集中治療室と呼ばれ、主に心筋梗塞などの冠状動脈疾患の急性危機状態の患者を収容し、専門の医師・看護師により、厳重な監視モニター下で持続的・集中的に管理・治療する部門。 ※こども病院では、C C UをCardiac(心臓病の) I C Uと解釈している。
D M A T	D M A Tとは、Disaster Medical Assistant Teamの略で、災害の発生直後(48時間以内)に被災現場へ駆けつけ、救出・救助部門と合同して活動できるトレーニングを受け、機動性を持った災害派遣医療チーム(D M A T:ディーマット)。
D P C	D P Cとは、Diagnosis Procedure Combinationの略で、診断群分類のこと。これに基づく診断群分類包括評価(しんだんぐんぶんるいほうかつひょうか)により、日本の急性期入院医療費の定額支払い制度が平成18年から(試行は平成15年から)運用されている。(総合:H20.7導入、こども:H21.7導入)
E S C O	E S C Oとは、Energy Service Companyの略で、1970年代アメリカで始まり、1990年代後半に日本に導入された省エネ化を目指す事業で、省エネルギーに関わる一連の業務を一括して請け負うことや、計画した省エネ効果が出なかった場合、省エネ相当分を顧客に補償する義務を負うことなどが特徴。
I C U	I C Uとは、Intensive Care Unitの略で、集中治療室と呼ばれ、内科系・外科系を問わず呼吸、循環、代謝そのほかの重篤な急性機能不全の患者を収容し、強力かつ集中的に治療看護を行う部門。
m-E C T	m-E C Tとは、修正型電気けいれん療法で麻酔科医による全身麻酔の下、筋弛緩剤の投与により体幹のけいれんを起こさせないもので、うつ病、躁うつ病、統合失調症などの治療に用いられており、従来の有けいれん療法に比べ、安全で有効な治療法とされている。
M F I C U	M F I C Uとは、Maternal Fetal Intensive Care Unitの略で、重い妊娠中毒症、前置胎盤、合併症妊娠、切迫早産や胎児異常など、ハイリスク出産の危険度が高い母体・胎児に対応するための設備と医療スタッフを備えた集中治療室
M S W	M S Wとは、Medical Social Workerの略で、疾病を有する患者が、病気になることで生じる生活上の様々な困難に対して、自立した生活を送ることができるように、社会福祉の立場から、患者の生活全体を支援していく専門家のこと。
N I C U	N I C Uとは、Neonatal Intensive Care Unitの略で、未熟児をはじめとするハイリスク新生児は専門的な医療機関で集中治療・管理する必要がある、このような医療を展開する場所全体を一般的に広義の新生児集中治療室と呼んでいる。
P C I	血管に刺入する管(カテーテルという)を用いて冠動脈疾患に様々な治療を行うことを総称して(経皮的)冠動脈インターベンション(PCI)と呼ぶ。 風船療法(カテーテルの先端の風船(バルーン)で狭窄した冠動脈を拡げる)や経皮的冠動脈ステント留置術(拡げた冠動脈にステントという金属のコイルを内側に張り付けて血管を支え再狭窄を防ぐ)やD C A(カッターで狭窄病変部位を削り取り拡げる治療法)やローターブレードというドリルのような先端を回転させて病変を削り取るなどの治療法がある。
P E T	P E Tとは、Positron Emission Tomography(ポジトロン・エミッション・トモグラフィ)の略で、PET検査とは、陽電子(ポジトロン)を放出する放射性核種(ポジトロン核種)で標識した薬剤を静脈から注射して、細胞の活動状態を画像化する診断技術である。 がん等の診断、治療効果・治療後の経過観察に有用な最先端の検査法で、同様にがんの早期発見にも有用である。

用語（50音順）	解 説
P I C U	P I C Uとは、Pediatric Intensive Care Unitの略で、小児集中治療室と呼ばれ、全国で4か所しかない専属の専門医が配置され独立病棟として24時間小児重症患者を受け入れている。 （※全国4か所：静岡県立こども、国立成育医療センター、長野県立こども、兵庫県立こども）
P S W	P S Wとは、Psychiatric Social Workerの略で、精神保健福祉士と言い、社会福祉学を学問的基盤として、精神障害者の抱える生活問題や社会的問題の解決のための援助や、社会参加に向けての支援活動を通じて、患者を支援していく専門家のこと。
葵カード	葵カード（連携安心カード）として、県立総合病院が発行している。病状急変時受診先案内機能を持ち、発行枚数累計 2,046枚（H23年3月末現在）
医療観察制度	心神喪失又は心神耗弱の状態で大変な他害行為を行った人を対象として、国の責任による手厚い専門的な医療と、退院後の継続的な医療を確保するための仕組み等によって、その円滑な社会復帰を促進することを目的とした制度であり、こころの医療センターにおいては、平成21年3月24日付で指定入院医療機関指定書（東海北陸厚生局長指定、第0004号）により指定入院医療機関として指定された。
医療秘書（医師事務作業補助者）	クラークとも言われ、病院勤務医の負担軽減を図るため、医師の事務作業を補助する職員のこと。 医師の指示の下、診断書の文章作成補助、診療記録への代行入力、医療の質の向上に資する事務作業（診療に関するデータ整理、院内がん登録等の統計・調査、医師の教育や臨床研修のカンファレンスのための準備作業等）並びに行政上の業務（救急医療情報システムへの入力等）への対応を行う。
緩和ケア	主に治癒を目的とする治療ではなく、全人的なケアで、痛み、その他の症状コントロール、心理面、社会面、精神面のケアを行うもの。
クリニカルパス	クリニカルパスとは、ある病気の治療や検査に対して、標準化された患者様のスケジュールを表にまとめたもので、1つの治療や検査ごとに1つずつ作られている。 クリニカルパスには、病院用、患者様用と2つ準備されており、患者用クリニカルパスには、「入院診療計画書」として、患者が入院してからの食事や処置、検査・治療、そのための準備、退院後の説明等が日ごとに詳しく説明されている。
クロザピン	クロザピンは抗精神病薬で、H21.4月に製造承認され、7月より発売開始となった。クロザピンの使用にあたっては、高い治療効果の反面、重篤な副作用（白血球の減少）が報告されていることから、安全管理体制の整備が義務付けられている。
コーディング	疾病や手術、検査などをコード化する仕事。 最近、病院では診療情報を活用するために、あるいはD P Cやがん登録などの国の制度の義務付けにより、標準化されたコードへのコーディングとそのシステムへの登録が必要となり、そのためコーディングする人の需要が、増えている。正しいコーディングのためには、コード体系の知識とともに医学知識やカルテを読み解く能力が要求される。 疾病のコーディング：膝の関節炎⇒M13.96（Mは骨・筋肉などを示す。13は関節炎を示す。9は詳細不明を示す。6は膝を示す）
コメディカル	薬剤師・診療放射線技師・臨床検査技師・歯科衛生士・理学療法士・作業療法士などの、医師・看護師以外の医療従事者の総称のこと。
ジェネリック医薬品（後発医薬品）	特許権が消滅した医薬品について、特許権者ではなかった医薬品製造メーカーがその特許権の内容を利用して製造した医薬品のこと。
初期臨床研修医 後期臨床研修医	免許取得の後に、臨床研修の名で上級医の指導の下に臨床経験を積む卒業後教育が制度化された。病院独自に「前期・後期研修医」の名称を使用することがあるが、研修医（広義、1-5年目程度）= 研修医（狭義、=前期研修医、1-2年目） + 後期研修医（3-5年目程度）としていることが一般的である。 一般に「研修医」の語を使う場合、「前期研修医」を指す。後期研修医とはほぼ同義の語として、専修医、修練医、などがあるが、各々の病院独自のものである。

用語（50音順）	解 説
診療情報管理士	<p>診療情報管理士とは、四病院団体協議会（日本病院会、全日本病院協会、日本医療法人協会、日本精神科病院協会）および医療研修推進財団が資格付与する民間資格のこと。</p> <p>主な業務内容として、診療録の物理的な管理や内容の精査を行う「物の管理」、診療情報をコーディングするなどしてデータベースを構築する「情報の管理」、構築されたデータベースから必要な情報を抽出・加工・分析する「情報の活用」がある。</p>
地域医療支援病院	<p>1997年（平成9年）4月の医療法の第3次改正で制度化された医療機関の機能別区分のひとつ。</p> <p>目的としては、地域の病院、診療所などを後方支援するという形で医療機関の役割分担と連携を目的に創設された。都道府県知事によって承認される。</p> <p>（承認要件）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・病院の規模は原則として病床数が200床以上の病院であること。</li> <li>・他の医療機関からの紹介患者数の比率が80%以上であること。</li> <li>・他の医療機関に対して高額な医療機器や病床を提供し共同利用すること。</li> <li>・地域の医療従事者の向上のための生涯教育等の研修を実施していること。</li> <li>・救急医療を提供する能力を有すること。</li> </ul>
認知行動療法	<p>認知行動療法とは、人間の気分や行動が認知のあり方（ものの考え方や受け取り方）の影響を受けることから認知の偏りを修正し、問題解決を手助けすることによって精神疾患を治療することを目的とした精神療法であり、2010年から、一部保健点数化がされた。</p>
認定看護師	<p>認定看護師とは、日本看護協会の認定看護師認定審査に合格し、ある特定の看護分野において、熟練した看護技術と知識を有することを認められた者をいい、水準の高い看護実践を通して看護師に対する指導・相談活動を行う者をいう。</p>
レジデント	<p>初期臨床研修医はジュニアレジデント、初期レジデント、スーパーローテーターなどと呼ばれ、それ以降に専門科での研修を行うものを単にレジデントと呼んだり、後期研修医、後期レジデント、シニアレジデント、専攻医などと呼ばれている。</p>



# 決算報告書

# 平成22年度決算報告書

【地方独立行政法人静岡県立病院機構】

(単位:円)

区分	予算額	決算額	差 額	備考
収入				
営業収益	34,360,066,000	34,921,914,805	561,848,805	
医業収益	27,257,117,000	27,922,187,214	665,070,214	患者数、診療単価の増等による。
運営費負担金	6,761,813,000	6,763,994,000	2,181,000	
その他営業収益	341,136,000	235,733,591	▲ 105,402,409	補助金の年度内収入額の減少等による。
営業外収益	635,345,000	682,742,780	47,397,780	
運営費負担金	346,510,000	344,329,000	▲ 2,181,000	
その他営業外収益	288,835,000	338,413,780	49,578,780	
資本収入	3,225,295,000	2,607,440,000	▲ 617,855,000	
長期借入金	2,804,000,000	2,219,000,000	▲ 585,000,000	建設改良工事の確定に伴う借入額の減少等による。
その他資本収入	421,295,000	388,440,000	▲ 32,855,000	
その他の収入	30,000	66,643,989	66,613,989	
計	<b>38,220,736,000</b>	<b>38,278,741,574</b>	<b>58,005,574</b>	
支出				
営業費用	30,979,703,000	30,496,337,869	▲ 483,365,131	
医業費用	30,635,087,000	30,210,449,789	▲ 424,637,211	
給与費	15,975,281,000	16,317,609,573	342,328,573	退職金支給額の増加等による。
材料費	8,557,276,000	8,335,019,941	▲ 222,256,059	薬品費の減少等による。
経費	5,826,628,000	5,352,359,099	▲ 474,268,901	事業内容・契約方法の見直しに伴う委託料の減少等による。
研究研修費	275,902,000	205,461,176	▲ 70,440,824	
一般管理費	344,616,000	285,888,080	▲ 58,727,920	
営業外費用	673,570,000	637,610,183	▲ 35,959,817	
資本支出	6,558,304,000	7,362,346,788	804,042,788	
建設改良費	3,119,257,000	3,908,300,730	789,043,730	前年度内未払計上額の支出に伴う増加等による。
償還金	3,439,047,000	3,454,046,058	14,999,058	
その他の支出	246,527,000	224,101,278	▲ 22,425,722	
計	<b>38,458,104,000</b>	<b>38,720,396,118</b>	<b>262,292,118</b>	
単年度資金収支(収入－支出)	<b>▲ 237,368,000</b>	<b>▲ 441,654,544</b>	<b>▲ 204,286,544</b>	

(注) 損益計算書において計上されている現金支出を伴わない費用は含んでおりません。



# 監事の意見

# 監査報告書

地方独立行政法人静岡県立病院機構  
理事長 神原 啓文 様

私たち監事は、地方独立行政法人法第13条第4項及び第34条第2項の規定に基づき、地方独立行政法人静岡県立病院機構の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第2期事業年度における業務及び会計について監査いたしました。その結果について、以下のとおり報告いたします。

## 1 監査の方法の概要

私たち監事は、地方独立行政法人静岡県立病院機構監事監査規程に従い、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等から業務の報告を聴取し、重要な文書を閲覧し、業務及び財産の状況を調査し、また、会計監査人から報告及び説明を受け、財務諸表、事業報告書並びに決算報告書につき検討を加えました。

理事と法人間の利益相反取引、理事の法人業務以外の金銭上の利益を目的とする業務の実施、重要な財産の取得、処分及び管理、法令違反行為並びに業務上の事故等に関しては、上記の監査の方法のほか、必要に応じて理事等から報告を求め、当該事項の状況を詳細に調査いたしました。

## 2 監査の結果

- (1) 会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (2) 事業報告書は、法令等に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 貸借対照表及び損益計算書は、法令等に従い、法人の財政状態及び運営状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) キャッシュ・フロー計算書は、法令等に従い、各活動区分に従って法人のキャッシュ・フローの状況を正しく示しているものと認めます。
- (5) 利益の処分に関する書類は、法令等に適合し、かつ、法人財産の状況その他の事情に照らし指摘すべき事項は認められません。
- (6) 行政サービス実施コスト計算書は、法令等に従い、業務運営に係るコストの状況を発生原因ごとに正しく示しているものと認めます。
- (7) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。
- (8) 決算報告書は、法令等に従い、予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているものと認めます。
- (9) 理事の業務遂行に関しては、不正の行為または法令等に違反する重大な事実は認められません。

なお、理事と法人間の利益相反取引、理事の法人業務以外の金銭上の利益を目的とする業務の実施、重要な財産の取得、処分及び管理、法令違反行為並びに業務上の事故等についても理事の義務違反は認められません。

- (10) 平成22年12月に実施した業務監査で指摘した課題については、病院職員の努力により改善が進んでいるものと認めます。

しかしながら、単年度では解決できない個々の課題も残されており、引き続き改善に向けた取組を行っていく必要があります。

平成23年6月17日

地方独立行政法人静岡県立病院機構

監事 鈴木 素子 

監事 小池 賢 

# 会計監査人の意見

# 独立監査人の監査報告書

平成23年6月16日

地方独立行政法人静岡県立病院機構

理事長 神原啓文 殿

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

浅野裕史



指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

白山真一



指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士

海野一至



当監査法人は、地方独立行政法人法第35条の規定に基づき、地方独立行政法人静岡県立病院機構の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第2期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、行政サービス実施コスト計算書、利益の処分に関する書類及び附属明細書（関連公益法人等の計算書類及び事業報告書等に基づき記載している部分を除く。）並びに事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書について監査を行った。なお、事業報告書について監査の対象とした会計に関する部分は、事業報告書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。この財務諸表、事業報告書及び決算報告書（以下「財務諸表等」という。）の作成責任は地方独立行政法人の長にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、地方独立行政法人に対する会計監査人の監査の基準及び我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。これらの監査の基準は、当監査法人に財務諸表等に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、地方独立行政法人内部者による不正及び誤謬並びに違法行為が財務諸表等の重要な虚偽の表示をもたらす要因となる場合があることに十分留意して計画し、試査を基礎として行われ、地方独立行政法人の長が採用した会計方針及びその適用方法並びに地方独立行政法人の長によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表等の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。この合理的な基礎には、当監査法人が監査を実施した範囲においては、財務諸表等の重要な虚偽の表示をもたらす地方独立行政法人内部者による不正及び誤謬並びに違法行為の存在は認められなかったとの事実を含んでいる。なお、当監査法人が実施した監査は、財務諸表等の重要な虚偽の表示の要因とならない地方独立行政法人内部者による不正及び誤謬又は違法行為の有無について意見を述べるものではない。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

- (1) 財務諸表（利益の処分に関する書類を除く。）が、地方独立行政法人会計基準及び我が国において一般に公正妥当と認められる会計の基準に準拠して、地方独立行政法人静岡県立病院機構の財政状態、運営状況、キャッシュ・フローの状況及び行政サービス実施コストの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。
- (2) 利益の処分に関する書類は、法令に適合しているものと認める。
- (3) 事業報告書（会計に関する部分に限る。）は、地方独立行政法人の業務運営の状況を正しく示しているものと認める。
- (4) 決算報告書は、地方独立行政法人の長による予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているものと認める。

地方独立行政法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上